

令和4年第2回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	令和4年6月3日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開議	令和4年6月5日	9時00分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和4年6月5日	15時28分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	鳥飼 勝美	出
	3番	松石 健児	出	10番	大山 勝代	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	品川 義則	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	重松 一徳	出
会議録署名議員		12番	松石 信男		1番	中村 絵理
職務のため議場に 出席した者の職氏名		(事務局長) 井上 克哉		(係長) 長野 周次		(書記) 濱口 結花
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也		産業振興課長	柳島 一清	
	副町長	酒井 英良		まちづくり課長	井上 信治	
	教育長	柴田 昌範		定住促進課長	山田 恵	
	総務課長	熊本 弘樹		建設課長	古賀 浩	
	企画政策課長	亀山 博史		会計管理者	寺崎 博文	
	財政課長	平野 裕志		教育学習課長	今泉 雅己	
	税務課長	酒井 智明		福祉課参事	中牟田 文明	
	住民課長	毛利 博司		こども課保育園長	佐藤 定行	
	健康増進課長	藤田 和彦		産業振興課参事	大石 顕	
	福祉課長	吉田 茂喜		まちづくり課図書館長	城本 直子	
こども課長	山本 賢子		建設課参事	権藤 貞光		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 大 山 勝 代 (1) 教育条件整備について
 (2) 地域での女性リーダーの育成を

2. 河 野 保 久 (1) 令和4年度基山町教育プランの最重点項目は

3. 松 石 信 男 (1) 高齢者補聴器購入助成について
 (2) ジェンダー平等（男女共同参画）のまちづくりにつ
 いて

4. 鳥 飼 勝 美 (1) 基山町の消防行政について

5. 栗 野 久 明 (1) 基山町のDX（デジタルトランスフォーメーション）
 の取組について

～午前9時00分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○10番（大山勝代君）（登壇）

おはようございます。10番議員の大山勝代です。どうぞよろしく申し上げます。今日は県下一斉ですか、うちの区も、あんた今日は来られんよと言われて、今、ゼロと思えば貴重な2人、ありがとうございます。傍聴の方、ありがとうございます。

今回の私の質問は2項目です。相変わらずですが、教育条件整備についてと、もう一つ、女性のリーダーの育成についてです。

教育条件整備については、多々分野ありますけれども、今回はそのうちの2つ、またねと言われるかもしれませんが、給食費の無償化、そして、若基小学校、今5年生が1クラスに戻った、そのことについてお聞きしたいと思います。

(1)給食費無償化については、全国的に公立小・中学校、自治体独自で補助をするところが増えてきています。佐賀県では首長選挙で無償化を公約した方が当選するなど、この流れは広がってきています。県内20市町の実施状況を示してください。

(2)基山町での小・中学校の児童・生徒数、無償化を実施するとしたときの必要な財源、幾らかお示してください。

(3)基山町より財政が豊かでない市町で無償化が実施されています。子育て応援に力を入れる本町で実施に踏み切れない理由、以前にもお聞きしましたが、再度お尋ねしたいと思います。

(4)完全実施にはまだ至っていない市町のように、基山町も完全実施ができないのならば、段階的な実施の方法は考えられませんか。

次の質問です。

(5)若基小学校の現5年生ですね、私は当然のこととして、この子たちが6年生、卒業す

るまで3年間、4年、5年、6年ですね、2クラスのままだと思っていましたので、今年は1クラスに戻ったと聞いたときに愕然としました。その理由と4年生のときの2クラスでのメリット、デメリットは何だったのでしょうか。

(7)来年度2クラスにする、戻す考えはございませんか。

2項目めに移ります。

(1)基山町には各区の区長及び区長代理の方が、残念ながら女性は一人もいません。そのことについてです。これはそれぞれの区の自主性なので、行政への質問にはなじまないと思いますが、ここで問題提起の形で皆さんに考えていただければと思って質問をいたします。他市町について厳密に調べたわけではありませんが、鳥栖市にしろ、ゼロではありません。基山町でも以前、12区の方が女性の方が1人、何年間かされたと記憶していますが、それ以外、基山町は区長、区長代理もゼロです。

(2)先日、私は高齢者団体の組織の設立に参加しました。老人クラブの解散後のそれに代わる組織のようですが、その設立経過を教えてください。

(3)それぞれの地域にはたくさんの女性がいろんな場で活躍されています。男女共同参画の立場からも、地域のリーダーが男女混ざった場で、混ざった数で活動することを私は望みます。町としてのお考えをお聞きしたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。今日は県内一斉美化活動ということで、実は家の前を出てくるときに、うちの組合でみんなやっているところを、すみません、議会で今日は一緒にできませんと言ってきました。母を13区の介護施設、デイケアに送ったときに、13区のすごい人数の出方はびっくりしました。ほかのところを全部回ったわけではないですが、間違いなく一番出ているんじゃないかというぐらい、たくさんの方が13区で美化活動をやっておられました。今日は環境の日ということでございますので、朝できなかった分を少しでも取り戻したいと思っています。

大山勝代議員の一般質問に私のほうから2の地域での女性リーダーの育成をというところを答弁させていただきたいと思います。

(1) 区長、区長代理に女性がいない理由は何だと思いかということですが、男女共同参画推進プランのアンケートによると、地域社会活動への参加について、家事、子育て、仕事が忙しいとの意見が多く、仕事と家庭のワーク・ライフ・バランスが取れていないのではないかなというふうに思っているところでございます。

(2) 高齢者団体の組織、プラチナ協議会の設立経緯を述べよということですが、基山町は今後20年間で一人暮らしの世帯が急増し、恐らく今900ぐらいですけど、2,000ぐらいまでいくんじゃないかなというふうに思っております。健康で活力にあふれた高齢者が少しでも多くなるように、地域で活動される高齢化組織のますますの活性化、まず、その存在自体が大事だし、その活性化が重要になっているというふうに考えております。

そういう中で、52年続いた基山町老人クラブ連合会が解散されたというふうなこともあり、最後は4つの区だけの連合体になったんですけども、そういうこともあり、17区全てのそれぞれの区にある、微妙にそれぞれの名前であったり、それぞれの目的は違うんですが、高齢者支援の組織が17区それぞれにありますので、それぞれの組織の健康向上活動であったり、コミュニケーション活動に対して、町としても支援を行うための母体組織が必要だという認識から、今回、基山町プラチナ協議会を設立、立ち上げたという経緯でございます。

現在、来年度に向けてどういう支援ができるかというのを検討しておりますので、来年度当初予算ではプラチナ協議会に対して、そして、17つのクラブに対して何らかの支援ができるような、そういう今検討を進めているところでございます。

(3) 女性を任用するための目標を行政として提示すべきではないかということですが、まずは男女共同参画推進プランにおいて、この場合は多分、前の脈略が区長、区長代理の話だと思しますので、区長、区長代理の女性選出の目標ということかもしれませんが、区長、区長代理の女性の選出の目標は定めてはいないんですが、審議会等の委員の女性の参画率を令和2年度の26.5%を令和7年度に30%にすることや、地域の女性参画として社会通念、慣習、しきたりなどにおける男女の不平等感について、男性が優遇されていると感じている割合を令和2年度の79.2%を令和7年度で70%に下げるといった目標を定めているところでございます。

計画を推進し、目標を達成するとともに、女性の活躍推進と男性の意識改革、仕事、家庭、地域生活が両立する環境づくりに取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

以下、個人的なことになりますが、私は若い頃、男子厨房に入らず派だったので、一切家事を手伝っていませんでした。子育てもほとんど妻任せでございました。それを反省して、45歳ぐらいから全ての家事、全部やれます。掃除、洗濯、料理、介護、全てやれます。やっぱり男性側がそうならないとこの問題は解決しないと私は思っておりますので、まず、その実行をそれぞれの男性がやるということがこの男女共同参画のポイントになるのではないかと私は思っているところでございます。

以上で私からの1回目の答弁を終わらせていただきます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、私から大山勝代議員の1、教育条件整備についての御質問にお答えいたします。

まず、(1)県内小・中学校の給食費無償化の実施状況を示せということについてですけれども、県内の給食費完全無償化を行っている自治体は、上峰町、みやき町、玄海町、大町町、江北町、太良町の5町（173ページで訂正）です。小学校6年生と中学校3年生を対象に実施しているのが神崎市と白石町です。そして、吉野ヶ里町では第2子に半額補助、第3子以降に全額補助を行っております。嬉野市は1人当たり年額760円の補助を行っております。

次に、(2)町立小・中学校の児童・生徒数と無償化を実施するために必要な財源は幾らかという御質問についてですが、町立小・中学校の児童・生徒数は、中学校が382人、小学校が940人の合計で1,322人です。無償化を実施するために必要な財源は、1人当たりの給食費が小学生で年間4万9,500円、中学生が5万8,300円となっておりますので、小・中学生全てを無償化とした場合、年間で約7,000万円が必要となります。

(3)基山町よりも財政が豊かでない市町で無償化が実施されている。本町でできない理由は何かということですが、本町では、新生児特別定額給付金の支給、ピカピカの一年生プロジェクト、18歳未満の医療費完全無料化を行うなど、他の市町にはない様々な子育てに対する支援を行っているところでございます。

給食費については、学校給食法において給食で使う食材に係る費用は受益者負担とされておりますし、生活困窮家庭の児童・生徒には生活保護や就学援助などの助成制度により、給食費についても全額補助を行っております。

給食費の助成については、子育て支援策の中で必要な施策について町の財政状況を考慮の上、精査、検討を行い、どの施策を優先するかを判断していきたいというふうに考えております。

(4) 幾つかの学年、第2子、第3子以降など、段階的な実施の考えはないかという御質問についてですが、現在のところは、先ほどお答えしたとおり、給食費助成は生活保護や就学援助の家庭のみとしたいというふうに考えております。

今後、補助をもし実施する場合、そういった段階的な実施や部分的な実施については検討したいというふうに考えております。

次に、(5) 若基小学校の現5年生が単学級に戻った理由は何かについてです。

若基小学校の5年生は、通常学級の児童数が33名、特別支援学級の児童が10名で合計43名となっているため、昨年度は新型コロナウイルス感染症に伴う地方創生臨時交付金を使って町で独自に2学級としたところですが、しかし、今年度は国や県の基準である1学級に戻しました。単学級に戻した理由として、町で任用する講師を県費職員と同じ給与や休暇等にすることが難しいなど、雇用条件の調整が難しかったことが第一の理由です。そのほか、町費職員には県教育委員会から県の校務処理システムのためのアカウントが発行されないため、成績処理等がスムーズに行えないといった問題も発生するなど、運用面に課題が残ったことが2つ目の理由です。

ただ、昨年度、2学級に分けたことによるメリットも非常に多かったことから、よりよい改善策を検討した結果、今年度は43名となる授業を2つに分けて指導するための非常勤の先生を任用して、教室の密を防ぐとともに、一人一人に目が行き届く指導が行われるようにしたところですが。

(6) 前年度、4年生時の複数学級でのメリット、デメリットは何かということについてですが、昨年度、特別支援学級を含めると40名を超える学級を複数学級にしたメリットの1つ目は、1クラスの人数が減り、静かで落ち着いた学習環境を提供できたこと、2点目は、担任の先生の目が一人一人により行き届くようになったことなどがあります。

一方、デメリットとしては、子どもたちに関することは特にありませんが、町で任用する講師が給与面、休暇等も含め、勤務条件面などで県費教職員と同一にはならなかったことや、任用期間も1年間で不安定であったことなど、講師の任用面で課題があったことが挙げられます。

最後に、(7)来年度、複数学級に戻す考えはないかについてですけれども、今年度、若基小学校の5年生のために非常勤講師を任用することで、昨年度までのメリットを生かした体制を継続できるようにしたところですよ。県内にも特別支援学級の児童・生徒が交流学級へ戻ったとき、40名を超えるクラスは隣の鳥栖市を含めて幾つもありますけれども、若基小学校で行っているように独自に非常勤講師を任用している市町はありません。

昨年までのように1名の講師を増やす方法での実施は難しいかと考えますけれども、今年のような方法で継続し、できるだけ40名以上となる時間をなくしていければというふうに考えているところでございます。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

ありがとうございました。

2項目のほうから先にお願ひしたいと思います。地域での女性リーダーの育成ということを考えて、表題にしました。

基山町がなぜ区長、区長代理が女性がいなかったのかというのを以前から不思議というかな、鳥栖市などでは聞いていましたので、なぜかなとずっと思っていて、今回、社会福祉協議会のほうから、区の代表1人が会議に出らなかんけん、とにかくあんた出てよと言われたので、何げなく出ていったんですよ。そしたら、役場課長たち、副町長、そして、社会福祉協議会の事務局、それと、参加者をずらっと見たら女性が1人いらっしやったので、ああ、そうかと思っと思ったら、その方は男性の奥さんで代理で来られとって、私だけが女性だったんですよ。あれ、ここでも男性ねと、私も男性じゃなかばってんねと思いながら、蒸し返した形になったんです、区長、区長代理がない。

聞くところによると、区長、区長代理の交代のときはとっても難儀をされるといいますかね、その難儀の中に、ずっと名前が挙がると思うんですが、そこに女性が何人かはいらっしやるのかな、全くそれがいらっしやらないのかな、その辺の情報はありますか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

御推薦はいただいておりますけれども、特に区の中での状況としては報告等を受けておりませんので、把握はいたしておりません。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

何人かの方に聞いて、それぞれの区の昔からの成り立ち、そして、進め方があるので、一律に町が審議会委員のように、目標が令和7年は30%だから区長会で30%にしましょうよと、そういうことをしてほしいとは言いません。だけれども、回答にもあったところで、男性の意識改革と書いてあるんですよね。男性だけじゃないですもんね、女性の意識改革。これは男の仕事だというふうに女が決めつけてしまうというかな、そういうところも大いにある、いろんな場面でこういう話題が出て、基山町は何でゼロなのかというようなことが出てくればいいと思って、問題提起でとどめておきます。あとをごちゃごちゃ言うたらおかしくなるので。

高齢者団体が集まったときのプラチナ協議会ということがぽんと名前、プラ協なんだそうですよ。だけれども、まだ皆さん認識がほとんどないのではないかなと。町老連が解散した後のこの数年間の論議が役場なり社協なりで行われたのでしょうか。その辺をもう少し詳しく教えていただけませんか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

町老連のほうで解散されて、議会の中でも各区のサロン等を行っている団体等も町老連と同じような活動をしているので、補助、支援が必要じゃないかというふうな御意見もいただいたこともございますし、そのときはまだ町老連があったもので、それに対しての補助ということで町老連のほうに加入のあっせんを町としても、今、脱退された区に対して町老連に加入してくれというあっせんを行ってございましたけれども、町老連が解散するということが決まりまして、そしたら、やはり町としてもそういうのはこれからの高齢者社会に向けて地区で活動を行ってある高齢者団体への支援は必要ではないかということであるとともに、また、町も施策の中に高齢者の意見を組み込んでいかなければいけない、そういうときにどこに頼んだらいいというふうな御意見もありましたもので、その状況がありましたもので、今

回、町としても新しい団体、前の町老連のときの脱退の御意見なども……

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事、略さずに正式名称で言ってください。

○福祉課参事（中牟田文明君）

基山町老人クラブ連合会ですね、そちらのほうに代わる団体として町をまとめる高齢者の団体が必要ではないかということを考えまして、去年はコロナ禍ということでなかなか集まることもできませんでしたので、今年度は新型コロナウイルスの影響もそこまでなくなってきましたもので、今回、各区の高齢者団体に集まってもらって、新しい基山町プラチナ協議会の設立の御相談をさせていただいて、4月27日に設立したところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

会議に参加をして、町長の思い入れがとっても強いんだろうなと私は感じました。町長、その辺を少しお話してください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、先ほどから申していますように、この20年間で基山町は一人暮らしの高齢者世帯が急増するというすごく大きな課題を、このスピードはほかの自治体にはない基山町独自のものだと思いますが、そういうことを抱えております。

そのためにも老人クラブ的なグループというのは各区に必ず必要で、そして、その組織率を少しでも高めてもらうようなサポートを町としてすべきであるというふうに常日頃から思っていました。そういう中で、先ほどの基山町老人クラブ連合会が解散、廃止になりましたから、それに代わるものとして、今度は17つの区がそれぞれまたお互いのいい活動を学び合えるような、そういう組織は必ず必要ではないかということで、今回、その組織を立ち上げさせていただいたということでございます。

ただ、基山町老人クラブ連合会が解散したときの大きな2つの理由が、佐賀市への人的な、佐賀市のほうにしょっちゅう行かなければいけない、そういう話と、もう一つは、草取りであったり、そういった肉体的な活動を義務づけられるという2つがあって、なかなかこれが

難しいということでしたので、この2つに関しては、この新しい団体の中でそういう必要は全くない、それぞれのところが独自の活動方針でやっていただいて、それを緩やかな形で協議会としてまとめさせていただいて、町が支援するときの母体にさせていただきたいということで、そういう思いを持って今回立ち上げさせていただいたということになります。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

この会そのものについて、いろんなことを言うわけではありません。10区の場合、げんき会に7万円の補助を区からいただいています。これが町からいただけるということになれば、区の財政としては軽減されるので、うれしいところです。

先ほどの審議会委員などの目標値が30%、17区の区長、区長代理を合わせたら10人ほどになるんですね。だから、そういうのを私は一つの目安として、誰かが突破口といいますか、開いて、そして、あそこに女性がおってなら、私たちも女性に頼めるよねみたいな雰囲気が出てくることを願って、次の項目に行きたいと思います。

給食費の無償化です。

先ほど教育長は5町と言われましたけど、6町ですよ。上峰町、みやき町、玄海町、大町町、江北町、太良町。そして、白石町と吉野ヶ里町は完全実施ではありませんけれども、白石町と吉野ヶ里町を合わせて8町になるんですよ。残り2町を教えてください。わざと。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まず、答弁を訂正させていただきます。数を数え間違えておりました。5町ではなくて、完全無償化のところは6町でございます。

そして、残りの2町ですけれども、基山町と有田町ということになっております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

そして、市では伊万里市が何らかの形でしているはずなんです。ですから、嬉野市と神

埼玉、伊万里市といったら3つになるのかなと思って、20市町のとき11市町ということで、過半数を超えた中で基山町がこれに手をつけていただけないのをちょっと今残念に思いながら、優先順位が低いからと以前から町長は言われていましたけれども、これを転換していいのではないかと思います、町長いかがですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、じゃ、医療費と比較してみてください。まず、給食費というのは、いわゆる材料費だけを払っていただいているわけでございます。実際、町職員が給食センターで働いておりますので、そういった人件費などは全然加味していないものでございます。そういった日々の材料費を払っていただく。そして、生活保護であったり、要保護であったり、準要保護である厳しい方からは給食費は取っておりません。最低限の材料費を取る給食費と、万が一、思いもかけず病気になったときにかさむ医療費を比較した場合に、どちらが先にやるべきかというのを考えた場合、私は間違いなく医療費のほうということで、今年、医療費をやらせていただいたところでございます。

だから、前から言っているとおり、給食費をやらんというんじゃなくて、給食費はそういう最低限の材料費であるので、やるときに、ほかの子育て支援の支援メニューが全部終わった段階で給食費を考えさせていただきますというのは最初から言わせていただいているところでございますので、まだ残っている部分がございますので、そこはそれが終わった後、また考えさせていただきたいと思います。

それから、給食費をやるときには、保育園の給食、そして、学童のおやつ代とか、様々なものも入ってくることになりますので、やるときにはその辺りも一体的にやらなきゃいけないと思いますので、先ほどの7,000万円という話でしたけど、1億円を超える金額が毎年必要になってまいりますので、一番最後というふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

先ほど議員のほうから伊万里市もやっているのではないかというような御指摘がありましたが、ここでは漏らしておりましたが、多子世帯というところで第4子以降を無償化してい

るようでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

以前からこのやり取りの中で、食材費については子どもが食べるものだから、そして、学校給食法でうたわれているので、それは当然だろうというのが十数年前までの論議でした。しかし、今、全国的に無償化が拡大される、その背景には、子どもの貧困が一番大きなものですが、先ほどの生活保護、教育扶助、就学援助費を言われましたけれども、基山町が全国的に収入レベルが高いのかもしれませんが、受給者が特に低いんですよ。受給者が低い。けれども、片方ではシングルのお母さんがとっても苦勞して子育てをしている、そういう話を聞く中で、食のセーフティーネットということでなら、これは学校給食は食育という、憲法第26条の無償にするというね、そここのところに立ち返って、次官通達も出ているんですよ、食材費をそれぞれの自治体で賄うことはできるということがね。ですから、町長が言われた食材費は親に負担してもらおうのが当たり前というのを少し転換していただきたいと思いながら、次に行きます。ちょっとここは町長の答えは聞きたいけど、聞きません。

先ほど1億円以上とおっしゃいましたけれども、学校、義務教育は無償というそのところだけいけば、保育園も大事ですけども、少し段階的に考えてほしいな。そして、7,000万円も要らないのではないかなというのが私の考えです。計算したら、中学校が年間58,300円掛け382人、そして、小学校が49,500円掛け940人、合わせて6,670万円。そしたら、生活保護、準要保護の方は、それに財源がもともとから今つくられていますので、多分100人ぐらいだと思うんですよ。それでいくと、6,200万円ぐらいで済むのではないかなと思いますが、それでいいですか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

おっしゃられるように、要保護、準要保護については5月末時点で94名いらっしゃいますので、給食費無償の分についてはそのぐらいの金額になってくるかと思えます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

基山町は確かに子育て支援のほかの市町ではしていない施策をされているので、私はほかの方と話をするときには基山町の自慢をします。特に、今度の新生児の5万円というのは、本当に家庭にとっては大きな額だと思います。

町民もそれはよく知っています。優先順位でいくと、先ほど最後の最後みたいなことをまた言われましたけれども、どうにかなりませんかねというのを改めてお聞きしたいのですが。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

昨日、品川議員の一般質問の中で、来年度、本格的な子育ての調査をさせていただくということをお答えさせていただいたと思いますので、その調査結果も参考にしつつ考えさせていただきたい。そういう意味では、一番早くて再来年度というぐらいの感じかなというふうに思います。

ただ、それまでにまだやらなきゃいけないことがありますので、来年はそのやらなきゃいけないことをやっていきたいというふうに思っているところでございます。

繰り返しになりますが、本当に給食費が厳しいという家庭がそんなにあるのであれば、それは給食費どころじゃなくて、もっと違う支援をしなければいけないというふうに私は思っています。給食費でさえそういうふうに厳しいのであれば、もっと違う支援をしなければいけないというふうに思っているところでございますので、そこら辺りのところはぜひこれからもじっくり検討していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

町長の考え、理論といいますか、そこは分かりますが、一般的に考えたときに、何で基山町は給食費が無償にならんと、あとの8つの町はもう既に何らかの形でしとるよねというのが親の素朴な気持ちだと思いますから、それも頭の中に入れてほしいと思います。

次に行きます。

若基小の5年生です。

4年生のときに2クラスにしたスタートの時点ですが、1年間試しでと考えられとったの

か、卒業までと長い目でスタンスを考えられていたのか、どちらですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

若基小学校の今の5年生については1年生の頃から課題となっていた学年でありますし、何とかしなくてはいけないというところで昨年度は2学級にいたしました。これをやはり1年間だけというのは問題だろうと、できれば6年生まで続けたいという思いがあったのは確かでございます。

一方で、財政的な面での負担というのも課題でしたけれども、その辺りは地方創生臨時交付金等もありましたので、昨年度についてはクリアできたし、今年度もやろうと思えばできたところではあります。そういった中で、先ほどの答弁でもお話ししましたように、県費教職員と町費での職員というところの条件面、あるいは勤務する中で、県の校務システム、今、通知表とか指導要録とかが電子化されていて、SEI-Netという校務システムを使うんですけども、そのアカウントがその職員に配付されないといったことで、いろいろな点で不具合が出るということもあって、今年、去年できたところのメリットを生かしながらということで、今年度、新たなシステムを取り入れたところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

役場にも正規職員、非正規、そして、会計年度、短時間の方、私たちが現場にいるときと比べたら、職員室の中は誰が誰か分からないという混ざり混ざった状態になっているときに、県費で配置されればいいですが、そうではなくて、やむにやまれず英断を下して町費で雇うと決められたときに、その町費で雇われた方も周りも、県費との財政面での大きな差は初めからあると分かっていたのではないですか。それが、今度やめる一番大きな理由としては、子どもを中心に見たときに私は納得できませんが、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

県費と町費の区別なくというところで、例えば、勤務条件面、給与面等でもかなり町のほ

うも調整をして、新しい給与体系というか、今ある給与体系の中で県費教職員とほぼ同じになるようなところで努力しました。そういったところで、例えば月額について、県費だと、大山議員も御存じのように、超過勤務手当が県費教職員は一切出ません。教職調整額というところで調整されていますので、何時間残業しても一緒の給与になっております。ただ、町費についてはそういった体系にはできませんので、その辺を時間外をつけることによって県費とできるだけ近づけるという努力をしました。

ところが、このほかにもいろいろ夏休みの日数が違っていたり、年休が違っていたり、言い出せば切りがないんですけれども、様々な面で違いが出てきたというところと、例えば、6月と12月のボーナスの時期になって、県費の方と比べられて何でこんなに違うんですかと、この辺については条件面として聞いておりませんでしたというようなトラブルも若干ございましたので、その辺もできるだけ近づけるように努力はしたところですが、いざ1年間運用してみると課題が残ったというのが正直なところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

百歩譲って、昨年度の町費の総額、今年、予算が出ていましたけれども、あれが二百何十万円だったと思います。その数字が今分かりますか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

すみません、正確な数字のほうを把握しておりませんが、昨年度は760万円程度だったと思います。今年が300万円前後だったと思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

特別支援学級の子が増えてきている、そして、以前、35人学級にようやくなりつつある、それを一気に解決するには、国の教育予算を増やして、国が制度を改めるしかないのです。そこに行くまでに、それぞれの自治体がいろんな工夫をしているのを、ほかのいろんな情報を知っています。基山町もそういう努力をされているというのは分かりますが、切りがない

ですね。

支援学級の子の今年、来年度ということで少し聞きたいと思いますが、今、5年生、全教科のうち、通常学級に戻ってこない総時間と教科。教科は多分、国語と算数。ちょっとごめんなさい、教えてください。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

正確な時間数というのはお答えが難しいところですが、基本的には今、国語と算数の時間を特別支援学級で支援学級の子たちは指導を受けて、他の分をほとんど交流学級に戻ってくるということになっております。

ただ、今、この辺りが国の方針も大きく変わってきているところで、これは基山町だけの問題ではなくて、佐賀県、そして、全国的にも特別支援学級の数が増えている。そういった中で、文科省が特別支援に関するところにメスを入れておりまして、本来、特別支援学級の子どもはもっと特別支援学級で指導を受けるべきではないかと、そういったところで、今年調査が入ったのが、半分以上交流学級に戻ってきているのは何人いるかといった調査も行われました。

ですので、今後、特別支援学級の子どもについては、より支援学級のほうできちんと指導を受けなさいといった指導が県からも文科省からも入るようになっておりますので、40人以上になる時間というのは、今後、少し減ってくるのではないかなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

以前からですけれども、定数が通常学級40人と特別支援学級8人ということで、これをダブルカウントしてくれたら40人以上になって、割と先生もつきやすいんですけどね、でも、そこを今ここで言っても仕方がないことで。

33人の子どもたちが、4年生のときは国語と算数が16人と15人で受けられたわけですよ。すごい理想的で、これをそのまま6年生までと思っていたのですが、教育長も言われていますよね、静かで落ち着いた学習環境が提供できたと。それを今度また33人に戻るとして、そ

したら、33人はほかの学年からするとあまり変わらないのではないかとされますけれども、16人と15人でじっくり先生に教えてもらって、4年の一番大事なときに授業を受けたという経験を子どもたちがしているんですよ。だから、その辺が返す返すも残念ですけども。

特に鳥栖市なんかは、先ほど独自で非常勤講師をこういうところで任用しているところはないんだと言われましたけれども、基山町がこういう形で町費で1人雇ったときに、多分、横やりが入るんじゃないかと思いますが、それは言えませんね。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

そういった横やりはないんですけども、1つ町長のほうから提案があったアイデアとしては、例えば、基山町で昨年のように1学級増やしたときに、町で1人任用しますよね。その分を県費で県で雇ってもらって、町がその分を県に払うと。そしたら、条件的には県費教職員の条件で1人町に雇って、県のほうにうちが1人分を払うといったシステムで1人任用できないかというふうなことを県教委に相談しました。ところが、やはり県としては、そうやってこの基準にのっとっていない基山町が雇う分を県の職員として1人、幾らうちがお金を払っても任用することは難しいと。要するに町で任用する分を県は責任を持ってないといったところもありましたので、そこについては、やっぱりほかの市町についても、そういうシステムができれば、ほかのところも、じゃ、県費を1人増やしてもらって、市費なり町費で県に負担して1人増員しようかというところも出てくるかもしれませんけれども、そういったことが可能になるようなシステムが今後できればいいのかなとは思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○10番（大山勝代君）

大きい学校では、学級担任以外の級外といいますけど、クラスを持たない先生が複数いらっしゃるんで、学校の中でそれを調整できるというのをいろんなところで報告で聞いていますが、若基小の場合はぎりぎりの配置でしょうから難しいと思いつつ、町長のアイデアはとってもいいと私も思いつつ、これはすぐ却下されるよねとは思いました。あまりにもしゃくし定規というか、この自治体がいいことをしたら、よそがやっかんで、まねしてくれればいいけれども、やめろというのが今の日本の情勢だというふうに思いつつお話を聞いて

ていました。

そこで、今後、今年度も来年度も先ほど言われたなるべく子どもの数が40人以上にならないようにということで望みたいと思って、まだ時間はありますけれども、私の質問を終わりますが、給食費無料化、明確に検討というのはおっしゃいませんでしたけれども、していただけのではないかなと僅かな希望を持ちながら、私の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩します。

～午前9時53分 休憩～

～午前10時10分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○8番（河野保久君）（登壇）

皆さんおはようございます。県内一斉清掃の中、議場に足をお運びいただき、ありがとうございます。

早速ですが、先日の団体長連絡会議で県下か県内なのかという話がありました。今では県内一斉清掃で統一されているそうですので、ちょっと耳に覚えておいていただくと、来年からは県内一斉清掃で通知が行くようになるのではないかなと思っています。

さて、先日、3年ぶりに区対抗スポーツ大会がグループ戦のみの半日開催という形で、ソフトボール、ミニバレーボールの2種目が行われました。私の地元の16区は諸般の事情で選手が集まらず、とても残念でしたが、双方の種目を欠場しますということで役員から連絡を受けました。当日、町民の皆様のスポーツの応援にということで会場に駆けつけたんですが、やっぱり地元が出ていないと、なぜか応援に力が入らない。何かちょっと寂しくて、うれしけれど寂しかったという印象を持っております。参加あつての応援でなければなにとっても痛感しました。来年はぜひ16区もみんなの仲間の輪に入って一緒に活動できたらなということを感じつつ、質問いたします。

さて、今回の私の一般質問は、恒例といっではなんでしょうか、柴田教育長になられてから、必ず4月に教育方針、教育プランが出されるようになりました。以前は8月、9月に

行っていたこともあるんですが、必ず6月が私のここ何年かのルーチンワークになっております。教育というのは、まちづくり、人づくりの根幹である大切な町の仕事だというふうに僕は思っております。教育について、自分の勉強の意味も含めて、じっくりと町の考え方をただしたいと思い、今回も町民としての目線を大切に、基山町が元気な活気あふれる住みよい町になるための一助となればとの思いを込めて、質問いたします。午前中の60分間、お付き合いのほどよろしくお願いいたします。

それでは、具体的な質問に入ります。

質問事項の1、令和4年度基山町教育プランの最重点項目はと題して質問させていただきます。

(1)令和2年度より教育の基本方針から教育プランとなっているが、意図は何であったのでしょうか、お示してください。

(2)令和3年度からは年度初めの4月1日に教育プランを公表されるようになりました。目的とするところは何なのでしょう、お示してください。

(3)令和3年度より教育プランのダイジェスト版を作成し、住民への配付、数多くの方への周知を行っておられますが、成果は上がっているのでしょうか。教育長の所感をお示してください。

(4)教育プランに示されている6つの教育施策ごとに、令和4年度に特に力を入れていきたいと考えている施策をお示してください。

ア、生きる力を育む学校教育の充実。

イ、豊かな学びを支える教育環境の充実。

ウ、青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進。

エ、多彩な文化芸術と学術の振興。

オ、文化遺産、伝統文化の保存と継承。

カ、地域全体で子どもたちの成長、学びを支える。

(5)6つの施策の中で、令和4年度における最重点項目とする施策は何でしょうか、お示してください。

(6)G I G Aスクール構想におけるI C Tの利活用について、次の点をお示してください。

ア、現状。

イ、今後の課題と問題点等です。

これで1回目の質問を終わります。簡潔なる御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

それでは、河野保久議員の御質問にお答えいたします。

1、令和4年度基山町教育プランの最重要項目はの(1)令和2年度より教育の基本方針から教育プランとなっているが、意図は何であったのかという御質問についてですけれども、基山町では、平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、町長部局と教育委員会で構成する総合教育会議を設置し、その年の12月に教育大綱を策定いたしました。教育大綱では、町の教育施策の方向性や基本目標を示しております。一方、教育プランは、その教育大綱を基に、教育委員会が取り組む具体的な目標や取組事項を示したものとなります。

名称を変更した理由の一つとして、基山町教育の基本方針は教育大綱がなかった頃からのものであり、教育方針という名称が大綱よりも根幹をなすものと考えられる可能性があることが挙げられます。また、町民にとって、より分かりやすく親しみやすい名称のほうが好ましいのではないかと考えから、令和2年度より基山町教育プランというふうに名称を変更いたしました。

(2)令和3年度からは年度初めの4月1日に教育プランを公表しているが、目的とするところは何かについてですけれども、令和元年までの基山町教育方針は7月、あるいは8月頃に出されておりました。ただ、学校は4月から翌年3月までの年度を区切りとして教育活動を行っております。

ここで教育委員会が示す内容が各学校の教育目標につながってくるため、3月末までにプランの原案を学校に示し、4月1日には公表できるようにすることが大切だと考え、この時期の公表としたところでございます。

次に、(3)令和3年度より教育プランのダイジェスト版を作成し、住民への配付を行っているが、成果等は上がっているか、所感を示せということについてですけれども、以前は基山町教育の基本方針をホームページに掲載するとともに、冊子を教育学習課窓口で置くというところまでしか行っておりませんでした。オール基山で人を育てる教育力の高い町を目指す上で、保護者をはじめ、地域の方々にも教育の重点施策や主な取組事項を

知っていただくことは大切だというふうに考えまして、昨年度からダイジェスト版を作成し、全保護者へ配付するとともに、組合回覧で町民の皆様にも広く知っていただくように努力しているところでございます。

今年度は配付時期も早くしましたし、町民会館や図書館、憩の家などにも置いて、自由に取っていただくような取組も始めました。町の教育施策に対する理解や関心は以前よりも高まっているのではないかというふうに感じております。

(4)教育プランに示されている6つの教育施策ごとに、令和4年度に特に力を入れていきたいと考えている施策等を示せということについてですけれども、まずア、生きる力を育む学校教育の充実では、2年目となるGIGAスクール構想をさらに推進し、1人1台端末の有効活用で個に応じたきめ細かな教育やICTを有効に活用した指導を行うことができるようにしたいということを考えております。

また、防災教育、安全教育の充実にも力を入れ、今年度は大雨、洪水等が発生した場合の危険箇所の児童・生徒への周知を行いたいと考えております。

さらに、今年度は昨年開設した教育支援センター「まいる一む」の支援員による不登校児童・生徒への支援にも力を入れたいと考えております。

次に、イ、豊かな学びを支える教育環境の充実についてですが、若基小学校の中庭整備、人工芝化と基山小学校の職員増に伴う職員室の改修を計画的に進めることと学校図書館へバーコード導入によるデジタル化の推進を行うこととしております。また、特認校制度利用者への制服代支援の周知に加え、今後はコミュニティバス活用の検討を進めたいと考えております。

ウ、青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進では、まずは人権意識の向上に努め、いじめ防止に努めることに力を入れたいと考えております。また、コロナ禍の中ではありますが、子どもたちが学びの成果を生かす場を増やすことができればと考えております。また、基山の歴史を学ぶ機会の創出についても取り組んでいければと考えております。

エ、多彩な文化芸術と学術の振興では、今年度も児童・生徒にふるさと基山を大切にする態度を育てるとともに、文化芸術に親しむ機会や多彩な文化芸術を楽しむことができる環境や理解を深めるための機会の充実、拡充に取り組むことに力を入れたいと考えております。きやま創作劇への児童・生徒の参加の呼びかけや公演の広報、周知等を昨年度以上に行っていきたいと考えております。

オ、文化遺産、伝統文化の保存と継承では、今年度もまずは基肆城の災害復旧工事を進めます。特に、今年度は水門取水部の復旧に取り組むこととしております。また、歴史的風致維持向上計画の推進、文化遺産の保管、活用の検討も行っていき、児童・生徒への出前授業の実施や、今年度は「基肆城のヒミツ」を電子紙芝居化しますので、それを各学校で活用するなどして、ふるさと基山を愛する児童・生徒の育成を目指したいと考えております。

カ、地域全体で子どもたちの成長、学びを支えるでは、地域の伝統文化を子どもたちへ継承するため、町の重要無形民俗文化財となった御神幸祭と園部くんちに関するプリントを作成したいと考えております。

また、基山町少年スポーツ育成協議会と連携、協力を行いながら地域運動部活動の推進を図ってまいりたいと考えております。

続いて、(5)6つの教育施策の中で、令和4年度における最重点項目とする教育施策は何かについてお答えいたします。

どの教育施策も大切ですが、今年度も生きる力を育む学校教育の充実が最重点項目となると考えております。この大きな項目の中に学力向上、心の教育の充実、体力の向上等全てを含んでいるため、しっかりとプランで掲げている施策に取り組み、基山町の子どもたちの心身の豊かな成長ができるよう努めてまいります。

(6)G I G Aスクール構想におけるI C Tの利活用について次の点を示せのア、現状ですけれども、タブレット導入前から活用が進んでいた電子黒板の利用については、今では欠かせないツールとして先生方に利用していただいております。

昨年度導入した1人1台端末の利用により、個に応じた学習課題も提供できるようになりました。また、一部の教科では学習者用のデジタル教科書などの活用も可能となるなど、徐々に教育現場は以前とは変わってきております。

端末の利用で写真や動画などを分かりやすく簡単に子どもたちに提示できるようになったり、アンケートの実施や集計が簡単になったりするなど、様々な面で変化してきております。端末の活用はまだまだ不十分な面もありますけれども、教育現場に改革をもたらしてきているというふうに感じております。

イ、課題、問題点等についてですけれども、課題としては、ノートと鉛筆のように、いつでも使えるツールのように気軽な利用にはまだ至っていない点が挙げられます。また、使用頻度の増加や経年劣化などで、将来的に破損や故障等への対応という問題が発生してくるの

ではないかと考えておるところでございます。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、2回目以降、一問一答で質問させていただきます。

まず、教育長に基本的なところをちょっとお伺いしたいと思います。

教育長は令和元年10月にここに就任してこられて、一番最初に基山の感想はと聞いたときに、基山町がすごく元気で活気ある町だということに驚いておりますというような所感を述べられました。

今、正確に言うとは何年ですか、2年と9か月ぐらいたっての基山に対する考えというか、その辺の所感について、何か考えがあればお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

基山町は、就任した当時もそう言ったと思いますけれども、やはり元気のある町、活気のある町、そして、地域力が高いというか、それと、愛が大きい町という、皆さんの思い、基山を愛する心、昨日の文化財関係もそうですけれども、基肆城を含めたところで、ふるさとを誇りに思う気持ちであるとか、本当に子どもたちを大切にする思いというのもどこの町よりも大きいのではないかと感じておりますし、そういったところで住みやすいということで定住促進も進んでいるのではないかなというふうに感じております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それともう一つ、これもそもそも論なんですけど、教育長にとって教育とは何ですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

非常にテーマが大きくて難しい問題ですけれども、やっぱり人を育てるところが大

きいと思いますので、教育によって人も変わるし、子どもの将来も変わるし、町も変わるし、非常に大きな役割を果たしているというふうに考えております。目に見えて大きなもの、目に見えるものではないですけども、根幹をなす大事な施策ではないかというふうに感じております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ありがとうございました。僕も教育とは何なんだろうといつも考えていて、自分でも分かったようで分かっていないのが教育だと自分自身では思っております。ただ、非常に奥の深い仕事なんだろうなというふうには感じております。

それで、(1)と(2)は今までの経緯の中での確認という意味で質問しておりました。それこそ教育長が12月に就任して、次の4月に教育プランが棚に入っていたんですね。これはすごいねと思いました。次の年にダイジェスト版をとったら、ダイジェスト版もしっかり用意されて、まだ全戸ではないですけども、数多くの、特に父兄の方たちには行き渡っていると、これは素晴らしいことだなと思っています。福井県あわら市もやっぱり教育力の高いまちなんですけれども、話を聞いてみると、住民が教育のことにすごく関心を持って、いつも注視して学校に目を向けているというようなことを視察に行ったときに当時の教育長が胸を張って発言されていたのを今でも覚えております。

そういう意味も含めて、私はダイジェスト版を早く配って、確かにこれを見て、教育プランも読まなきゃいけないんですけど、これを読むのはちょっと勇気が要りますね。時間もかかるし。ただ、このダイジェスト版はすごくよくできているなと思っています。カラー刷りで、「小中一貫教育目標 きたえ やりぬき まなびあう～オール基山で人を育てる 教育力の高いまち～」というところまでやって、私は「き」と「や」と「ま」に丸がしてあったので何なのかなと思ったら、これは基山と読むんだというのを初めて知りました。そういうところまで配慮されて作っているんだということを知りました。

それで、教育方針から教育プランになったというのは、これは確認の意味で、イエスカノーだけで結構です。私自身としては、以前は教育大綱だけでした。ですよ。（発言する者あり）じゃなくて、教育大綱はなかったんだ。教育目標があって、その後に教育大綱ができて、そこで、教育大綱のほうがやっぱり町で教育に対する考え方では、上、下ということ

はないんですけど、本当に基本的の基本のところ。それをどう行うかが教育プランで、一歩下がったところのいろんな具体的なプランを示すのが教育プランなので、教育プランと名前を変えました。しかも、教育目標という、何かちょっと窮屈なところもあるので、分かりやすい言葉で教育プランというふうにされたと説明として聞いておりますけど、そういうことで間違いないですよ。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教育大綱がなかった頃から基山町教育の基本方針というのがありました。それから教育大綱ができてその名前が残っていたんですけども、先ほどおっしゃったように、教育大綱のほうを大本と考えるので、その具体的な目標であるとか取組事項を示したものが教育プラン、いわゆる昔言っていた基山町の基本方針ですので、名称もより分かりやすく親しみやすいとしたところであります。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、(2)のところもちょっと確認ですが、これは目的とするところは、要は4月から仕事がすぐ始まっているんだから、現場がそのときに何にもなくてやるのは変な話やろうということで、4月1日には具体的な案をぼんと出して、皆さんこういうことでやりますのでよろしく願いますという挨拶の意味も込めて4月1日に公表されたというふうに判断していますが、そういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

学校は年度年度で動いております。そういった中で、校長が学校教育の基本方針、基本目標あたりを4月に職員に示すんですよ。そういった中で、例えば、G I G Aスクールが昨年スタートしましたがけれども、今年度はG I G Aスクール構想にしっかり取り組むよというふうな基本方針を学校長がまず職員に示す必要があります。そういった中で、教育委員会がそこで事前に目標となるものを、今年度こういった課題、目標に取り組んでくださいという

ところを示すことが大事ですので、3月末までに校長に、来年度の基山町の教育プランはこういった方針でいくから、こういったことを来年度の学校教育目標にも入れてください、職員にも周知をしてくださいということで4月1日にプランを出すようにしたところです。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ここまでの中で、僕は教育というものが何かすごく順序立って、4月からぼんとスタートして、みんなにもある程度具体的なプランを示されて、大きいところも示されて、すごく分かりやすくなってきているのではないかなと。教育長の手腕には大変びっくりしていますし、驚いていますし、感謝しております。

それから、ダイジェスト版を作成して保護者へ配付したり、組合回覧で町民に周知徹底したり、今年度からは配付時期も早くして、町民会館や図書館、憩の家などにも置いて、自由に手に取っていただくというようなことも始めました、これもすばらしいことだと思いますが、これは早くしたって——いいです。早くしてくれたんだからいいですけど、公民館だとかなんとかということにはちょっと無理ですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

昨年度、ダイジェスト版を作って、大久保議員からいろんなところに置いたほうがいいのではないかなという御指摘もいただいたので、今年度、町民会館、憩の家等にも置いたところです。

今年度、若干多めに作りましたので、各区の公民館に置くことも可能ですので、検討したいと思います。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、以前よりも教育施策に対する理解や関心が高まっているのではないかと感じていると。どういう場面で、例えば、現場、教育委員会の中でそういう意見が出てきているとか、どういうところでそういうことを肌で感じられたんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

1つは、こうやって一般質問でもたくさん教育関係の質問をいただけるというところもその1つかと思いますし、地域と共に学校をつくるというところで、昨年度から学校運営協議会、コミュニティ・スクールも始めましたので、地域の方を巻き込んで学校を盛り上げていこう、また、学校の子どもたちの力を地域に広げていこうというふうな取組も始めております。

やはり子どもたちの教育への関心というのは非常に高いというのは常日頃から感じております。いろいろ悪い意味で教育のどうのこうのでは聞かないんですけども、いい方向に向かっているのではないかと思っておりますし、幸い小・中学校も非常に落ち着いており、以前のような生徒指導の問題とか、そういったトラブルについては非常に少ないというのが今の現状です。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

じゃ、具体的な施策について、分からないままではいけないと思うので、私の不明点について幾つか質問させていただきますので、分かりやすく説明してください。

まず、防災教育、安全教育の充実にも力を入れておりますということで、生きる力を育む学校教育の充実の中に具体的に書いておられます。去年はこの辺はさらっと流して、あまり具体的に書いていなかったような、ここでは去年は1人1台の端末機を導入してしっかり定着を図っていきたいというようなことだけだったんですけども、今年をあえて防災教育だ、安全教育だというものをこの文言に入れられたのは何か意味合いがあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

このところについても、やっぱり子どもたちの命を守るということも非常に大切ですし、3月議会でしたか、お約束をしたところですので、防災教育、洪水等が起こったときに側溝で危ないところがないかという点検を行うということはぜひともやらなければならないとい

う昨年になかった取組ですので、ここはぜひ入れようということで入れました。

したがって、ここは教育学習課だけではできませんので、関係各課と協力しながら、通学路の安全点検とか、そういった取組も含めて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、これも同僚議員からの発案で、「まいる一む」が創設されて、活動というか、運用が始められています。なかなか僕らでは目に触れないようなあれなので、今実態はどうなんでしょうか。期待どおりに稼働されているのでしょうか。もうちょっと問題点等があれば、その辺を含めて総括的なところをお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

不登校支援の教育支援センター「まいる一む」については、基山町は非常に遅れて導入したところですが、ぜひ入れてはどうかという御意見も議会からもあつて、早速昨年秋から保健センターの2階に設置をいたしました。

つくったのはいいけど、本当に利用者がいるのかなと、学校に来れない子が来てくれるのだろうかという心配もありましたけれども、幸い支援員も確保できましたし、今年度また新しい支援員の方、昨年度まで基山中学校の養護教諭をされていた方に来ていただいているところですが、その辺の経験も生かしながら子どもたちに対応していただいております。

時々のぞいてもらってもいいかなとは思んですけど、ただ、デリケートな子どもたちも多いですので、難しい面はあるんですけど、支援センターをつくってよかったなど。ただ、そこに来れていない子どもたちもおりますので、そこへのフォローというところも今後支援員の方、また、学校と連携というところについてもしっかり行って、「まいる一む」に來れていない不登校のお子さんに対してどうするかというところを今後考えていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

これはすばらしいことだと思うので、理想はみんなが不登校じゃなくて、みんなが学校に来ていただけるのが超理想系だと思います。ただ、現実的にはそういう子もいらっしゃいます。子どもにはいろいろ個性もありますし。ただ、よく分かんないところがあるんですけども、例えば、ここに来ていて、もう学校に登校したいよというような事例は今まであったんですか。他の市町とか、そういうのはあるんですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

ここに来ていて学校に戻ったという事例はあります。やっぱり子どもの様子とかを見るんですけども、学校に戻ってみようかなと子どもが言っているとか、そういったところもありますし、実際、支援員が学校までついて行って数時間学校にいたとか、そういった事例もありますので、ここだけを居場所にするんじゃなくて、やっぱり学校に戻ることにしても、それが目的ではありませんけれども、しっかりつないでいきたいとは思っております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、豊かな学びを支える教育環境の充実のところでも幾つか、人工芝化とか、その辺は具体的なハードの面なので、学校図書館へバーコード導入によると、これは僕が学校図書館の話をしたときにも、唯一これはまだカードでやっているの、これを早く何とかしたいということだと思いますが、具体的にはいつ頃実現する予定なんですか。まだ予算化していなかったですね。していましたか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今までアナログで手書きで子どもたちが自分の貸出票に名前を書いて、本の名前を書いてとかいう作業が必要だったんですけども、バーコード導入というところを今年度計画しております。今、業者が決まった段階ですので、これから今年度中に導入できるようにということで進めております。

学校の教職員にバーコードを張ってもらうとか、その辺の作業も必要にしているんですよ

ね。業者に全て頼むとなると結構コストが高かったというところもあって、その辺については教職員にも手伝ってもらおうと考えております。

一方で、隣の鳥栖市で導入したときは、一、二か月間図書室を閉鎖してその辺の作業をやったということがあったんですが、できれば基山町では図書館の利用を止めずに、部分的に借りれない箇所は出てくると思うんですけども、開館をしながらバーコード化を進めて、今年中はちょっとアナログなところが残るかもしれませんが、作業については早めに完了するように進めていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

子どもたちの中には学校の図書館が学校での楽しみというか、居場所の一つになる子もいるので、なるべく図書館を閉めることのない形でなるべく早期にと、ちょっと難しい難問を投げつけちゃってあれなんですけれども、そういう形でやっていただければと思います。

それから、今後はコミュニティバス活用の検討を進めたいと思うというようなことも書いていますけど、どういう形のことを考えてありますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

現在、定住促進課のほうで教育学習課と検討している内容につきましては、10月に改定予定のコミュニティバスの、まず、若基小学校の前にバス停を設置することができないかということを検討しております。

それと、現在、2号車のゼロ便というのが通学のために使われるという形で、園部線を走っておりますが、こちらのほうのルート拡大を検討しております、園部線の次に長野線も追加ができないかというような内容を検討しております。

あとは、小学生用の1か月のフリーパスがまだ大人と学生用、中学生用ぐらいしかありませんでしたので、小学生用もできないかということを検討しております。ただし、こちらは今全て関係機関と調整しておりますので、そのまま実現できるかどうかというのはまだちょっと検討中なところはございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

分かりました。そういう動きがあるということは存じ上げませんでした。

ここで教育環境の充実というのは、いわゆる小規模特認校とかも含めて、適正な学校規模というんですか、そういうものをつくっていくためのいろいろな方策であると考えていいんですかね。違うんですか。その辺は誤りがあれば正してください。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教育環境の充実については、大きなところで全てを含んでおります。今言われたような学校の適正規模というところについても当然入れるべきところですので、その辺も含めたところで教育環境の充実としているところでございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

これは学校視察だとか小学校の特別委員会でも議員のほうから上がっているんですが、そういう施策だけじゃなくて、やっぱり学校自体の魅力を高めるというのが根本だと思うんですよね。だから、若基小学校の魅力は何なんだろう、基山小学校は基山小学校で魅力があると思います。小規模特認校で若基小学校に行っている方を見ていると、多くの方が元若基小学校にいて基山小学校の地区に移ったけど、若基小学校で卒業したという方が結構多かったんじゃないかな。そんなところもありますので、それと、兄弟の方だとか、いろんな複雑な絡みも出てくるし、子どもクラブとの絡みも出てくるし、非常にデリケートな問題ですけども、やはり親御さんたちが、しかも、子どもがそういう学校に行きたいと思って来てくれるのが一番ですよね。そういうような環境づくりというか、個性を出していただきたい。若基小の5年生の子がパソコンのあれで出したり、ああいうのも一つの大きな特色ですよね。そういうようなこともうちだったらできますよとか、そういうのでうまく行ってあっちに行ってそういうことを勉強してみたいという子も、それはそれで魅力でしょうし、英会話のところもそうでしょうし、いろいろ考え方はあると思いますけど、今は100人いたら百人百色の時代なので非常に難しいところもあると思いますけれども、ぜひこの辺は柔軟に考えて、

学校が円滑に回るのが目的なわけですから、それと、子どもたちが元気で楽しく義務教育を終えるというのが目的ですので、その辺で御配慮いただければと思います。

それから、去年も創作劇はたしか形を変えたことでやったんですよね。今年は以前のような形にしたいんですか。それと、具体的に人数集めとか、稽古も無論必要でしょうし、そういうようなスケジュールまでは既にできているんですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

創作劇についてお答えさせていただきます。

昨年度はコロナ禍の中での開催ということでございますので、出演の制限をさせていただきまして、朗読劇という形で、前を向いて朗読するような劇を開催させていただいております。

今年度につきましては、昨年の経験も踏まえまして、参加人数につきましては、ある程度前の形に、いろんな低学年の子も参加できるような形を検討するとともに、演じるような形に少し戻せないかということで今実行委員会のほうで中身を詰めているところでございます。間もなく募集のほうもかけていきたいと思っておりますので、なるべく劇という形で多くの子どもに関わっていただきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

僕は創作劇も基山町の中ではすばらしいイベントの一つだなというふうに思っているのですが、これを楽しみにしている子もいるわけですよね。ある意味、大人の人たちとも触れ合って、いろんな世代間交流の場にもなりますし、ぜひ以前に戻すようなことを前提に考えていただければなと思います。

ここに「児童・生徒の参加の呼びかけや公演の広報、周知等を昨年度以上に行っていきたいと思っております」と書いてあるんですけど、どういうことなんですか。昨年はどういうことで周知して、そこを何か改善点があるから昨年度以上という言葉を使っているんだろうと思うんですけど、その辺の具体的なところを教えてください。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

先ほど少しお話ししましたが、昨年度は朗読劇ということで参加の人数等も絞ったような形、それから、学年についても、どのくらいの学年からした方がいいかというのもありましたので、声かけについても幅広くするのではなくて、少し絞ったような形でしてまいりました。今年度については、できるだけ今までの形に戻したいということもありましたので、広報の仕方ですね、それから、新型コロナウイルス感染症対策についてもきちんとお話ができるような形で呼びかけを行っていきたいということでここに書かせていただいております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ある程度、何か大きな障害がない限りは元に近い形で公演をしていきたいと、なるべく一人でも多くの子どもたち、人たちに関係した形でやっていきたいという考えでいいんですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

劇の中身については、議員おっしゃるとおりでございます。ただ、まだコロナ禍の中の演劇になりますので、向き合う距離だったり、密にならない練習のやり方だったり、その辺についてはまた十分配慮しながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、次の文化遺産、伝統文化の保存と継承、それから、地域全体で子どもたちの成長、学びを支えるのところで、園部くんちと御神幸祭のプリントを作るというところはいいいんですけど、いつも僕はここの伝統芸能のところで引っかかるのは、地域でいうと若基小学校の子は、例えば、御神幸祭にしろ、園部くんちにしろ、これが神事だ——昔、僕が初めてこの伝統芸能についてという質問をさせていただいたときに、もろに言われたのは、神事だからそれは無理やろうという話を聞いたことがあります。だけど、若基小学校の子だって基山町の子やないのかと。だから、神事には参加できなくても、例えば、行列の後ろに何か

引っ張って歩くとか、そういうような形での参加は考えられないんでしょうかというのは前から不思議に思っていました。

それともう一つ、以前、獅子舞を若基小学校の体育館でやったことがあるんですよ。ああいうことで、今は無理でしょうけれども、ああいうことを地区の体育館だとか、そういうところでやることで、地区の知らない人たちにも見ていただける場をつくる。一番いいのは運動会がいいんですけども、運動会はなかなかそういうわけにいかんだろうし、何かそういうことも考えられないのかなと思っているんですよ。

僕は基山町の生まれでもないし、よそ者じゃないですけど、今は立派に基山町のあれですけども、最初来たとき、おやつと思いましたもんね。この祭りは何なんじゃろうなと思っている子が多いと思うんですよ。だから、肌で感じることを、確かにプリントで説明するのも大切なことだけど、何かそういうことで肌で触れ合う場をつくっていただくような検討をしていただけないのかなと思っているんですが、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

地域全体で子どもたちの成長、学びを支えるというところで書いている2つの分ですけども、ここはやはり町の重要無形民俗文化財に指定したということが一つと、この2年間は神事のみでしたので、久しぶりに行われるというところで、やはり町の大事な伝統文化、伝統芸能を継承するという意味からも、子どもたちにも広く重要無形民俗文化財になった2つの祭りについて知らせる方法がないかなと思っております。そういった中で、重要無形民俗文化財になりました、いつ行われますといったプリントを周知する意味で今回作ってみてはどうかなと思っているところです。

先ほど言われたような体育館でしていただくとか、その辺についてはまた地区の方の御理解とか御協力も必要ですので、可能かどうかというところはちょっと検討したいと思いますけれども、映像等も町のほうで残っておりますので、その辺の紹介等についてはできるんじゃないかとは思っております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

私も地元で祭りをやったときに、園部の方だったかな、区長も育成会の関係で御招待して、こういう伝統文化をけやき台の子にも見せたいんですけれども、御協力いただけますかという話をちらっとしたことがあるんですよ。そのとき言われたのは、あれも大体夏休み以降から練習を始めて9月に間に合わせるとというのが実態なので、親御さんたちはそれで精いっぱい、それにプラスそんな発表の場がというようなところはできませんので、親御さんには話してみますけど、あまり期待せんでください、そのままで終わったという経験があります。ただ、やっぱりそういう場がどこかにあったらいいなという思いはまだ拭い去れません。何か考えていけたらいいなと思いますし、私は私なりに考えて、知恵を出してみたいなとは思っています。ぜひ頭の隅にどこかに入れといて、何かチャンスがあったら、そんなことも考えてください。

それから、ここが本題です。6つの教育施策の中で、令和4年度における最重点項目というのは、生きる力を育む学校教育の充実、これは教育の基本的な基本のところだから、これが最重点項目だということについては何ら異論もありませんし、ここ何回か質問しているときにもそういうお答えであったことに何の違和感も感じません。

ただ、ここで大きな項目の中で、学力向上、心の教育の充実、体力の向上等、いろんな問題を含んでいますよ。私は心の教育の充実というのは一番にやっていただきたいなという思いがあるんですけれども、教育委員会なり、その辺の考え方というのはどうなんでしょうか、まだ練っている最中ということですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

心を育てるところについては、私もやはり非常に重要なところだと思います。一方で、やはり体力も大事ですし、学力についてもとても気になる場所かと思っておりますので、体力の充実並びに学力についてもしっかり力をつけていけるように町としても取り組んでいきたいと思っております。

家庭教育の充実あたりについても家庭との連携が必要ですし、学校の中での授業が根本となりますので、先生方にもしっかり指導力を高めるという取組についても教育委員会として行っていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

今、家庭の中での教育も大切だと。以前、それがプランの中にちらっと文章として載っていたようなことも——今回載っているのかどうか、まだそこまで十分読み込めていないので分かりませんが、ただ、今シングルマザーの子が結構いらっしゃるの、じいちゃん、ばあちゃんと暮らしている子も多いのは確かなので、家庭内の教育というのを十把一からげに家庭に投げかけるのはちょっといかなもなか。思うのは、やっぱり学校の責任は、読み書きをきちんとできることぐらいは、極端な話をすれば、宿題なしに到達するのは僕は学校の義務だと思っているんですよ。だから、義務教育だと思っているんです。だから、本当は宿題自体も僕はあんまり好きじゃないんです。宿題があつて初めて成り立つんだつたら、何のために学校に行っているのかということになるでしょう。あくまでもそれは補完であり、分からないところのフォローであるので、宿題あつての一つの学校授業であつてはいけないと思っている。言っていることは分かりますか、理解していただけますか。そういう考えを持っています。僕は宿題は大嫌いです。何で帰つてまで勉強せないかんのやと、みんな子どもならそう思いますよ。

なので、その辺も含めて、いわゆるこの辺については考えていただきたい。学校の当たり前が子どもたちにとって当たり前じゃないところもあるんですよ、いろんな本を読んでいると。分からないことを聞きたいなと思っているうちに、もう次の授業に行っちゃうとか、すっ飛んでいっちゃうとか。子どもたちが一番学校に来て大切なのは、分からないことがありますから、先生、教えてくださいとって先生に教えてもらうことがすごく大切なことだと僕は思っています。だから、先生が多忙だといったらそれまでなんですけれども、そこは一步考えてあげて、先生が多忙なのはよく分かります。だけど、そこがやっぱり教師冥利に尽きると言ったら悪いですけども、そういうところなんじゃないかなで済ましちゃいけないんでしょうけれども、僕はそう思っています。

それからもう一つ、教科としての道徳がありましたよね。あれは今カリキュラムの中に入っているんですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

道徳が教科化されまして、副読本から教科書という形になりました。したがって、評価も行うようになっておりますので、以前とは変わってきておりますが、時数的には変わってきておりません。授業のスタイルも、子どもたちに考え討論させるというふうな形に変わってきておりますので、そういった意味では、少し以前とは変わってきているところではございます。以前と大きな変化はありませんけれども、教科化はされているところでございます。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

その教科に対する評価というのはどのような形での評価なんですか。絶対点数で、僕たちのときは5、4、3、2、1で、あんたは5よとか、あんたはよくできるよとか、優、良、可とか、A、B、Cだとか、いろいろあったもので、どのような評価になっているんですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教科化されて評価があるとなると、やっぱりそういうイメージを持たれるかと思いますが、そういった評価ではなくて、こういった題材でこういう徳目で授業をしたところで、A君はこういった感想を持ったとか、そういった評価です。ですので、A、B、Cとかで、よい、悪いとかいう評価ではなくて、この題材で子どもたちがどういう考え方を身につけたといった評価をしております。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それは各個人個人で、この子はこういうところに関心を持ってよく学習していましたとか、そういう感じでいいんですか。——分かりました。

それでは最後に、G I G Aスクール構想におけるI C Tの利活用についてに移ります。

今回どうしようかなと思った中で、これが2022年4月20日の新聞で、「デジタル教科書を問う」という読売新聞の記事の中に、東京都の学校で、先生、もう目が駄目ですと。いわゆる授業でデジタルを見過ぎてですよ。後で目を通すなら目を通してください。私が勘違いし

ているのでも知れません。だから、諸外国では一途にみんなそれにいくんじゃなくて、やっぱり紙媒体のものを残していくという動きのあるところもあるというふうに書いてあるんですよ。

基山町でそういうことがないのならいいですけども、僕が憂いているのはそこなんです。僕が視力が悪くなってきたのは年のせいなので、タブレットの見過ぎだとは思っていません。もっとタブレットは読み込まないかなと思ってはいますが、その辺はちょっと御配慮いただいて、例えば、体力測定とかをやっておられるんでしょう。そのとき視力なんかもやっておられるんですか。何でもなかったら、それにこしたことはないですよ。年寄りの、あいつ心配し過ぎばいと言われたらそれまでかもしれないけど、そういうようなことがちらっと載っていたので、年取るまではちゃんと物が見えて、はっきり見えている子になっていたかなというような気がしたので、そんなようなことを挙げました。何かこのことに対する所感があれば、教育長のほうからお願いします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

児童・生徒用のデジタル教科書については、今、小学校2教科、中学生2教科で試験的に導入しているところです。このことについては、国のほうも紙媒体で続けるのか、全てをデジタル化するのか、あるいは併用でいくのかというところは現在検討されている状況ですので、今後どうなっていくかというところは注視しなくてははいけませんけれども、子どもの視力の低下については、やはり少し気になるデータも出ておまして、基山町においては全国よりはいいんですけども、平成30年と令和3年を比べると視力はやっぱり低下しているんですよ。そういった意味では、この端末が影響しているということではないんですけども、子どもたちの遊びの変化、昨日、御質問にもあったところでもありますけれども、視力の低下については、やっぱり以前は屋外で遊んでいて遠くを見ていたのが、最近では家の中でSwitchとか、ああいった端末で遊んでいるところが影響していることも十分考えられますので、そういったところも総合的に勘案しながら、視力が悪くならないようにというところについては十分注意していきたいなと思っております。

教科書がどういうふうになっていくかというところは、まだはっきりは言えないところです。

○議長（重松一徳君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

因果関係はそれこそ僕も100%分かっていません。ただ、そういう事象が東京都の学校ではあったということが新聞記事に載っていたもんですから、ちらっと気になりました。やっぱり目が見えないというのは不自由なんですよね。僕は自分が視力が落ちてきて、本当に眼鏡をかけるのが面倒くさいぐらいで、昨日は眼鏡ケースは持ってきたけど眼鏡を家に置いたり、まだそんなこともやっています。あんまり慣れたくありません。でも、生活するためにはしょうがないです。ただ、そうならないで子どもたちが健やかに元気で世の中に出て行って、いろんな人と関わり合いながら世の中のために将来的には働いていただいて、行く行くは基山町に帰っていただくというのが僕の夢ですので、ぜひいろんなところへの配慮をしていただいて、何か質問の中で参考になるところがあれば御検討いただいて、何かの機会にお示しいただければなというふうに思っています。

やっぱり子どもは宝です。基山町にとっても、みんなにとって子どもは宝ですので、子ども第一にということ念頭に置いていただいて学校教育も進めていただければなというふうに思います。

柴田教育長ならぜひ実現していただけるんではないかなという期待を込めて、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩します。

～午前11時08分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

一般質問の午前中、私が最後でございます。昨日から続いておりますけれども、お付き合いのほどをよろしくお願い申し上げます。日本共産党の松石信男でございます。私は町民こ

そが町政の主人公との立場に立ちまして、松田町長並びに担当課長にお尋ねをいたします。

質問の第1は、加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成、これについてお伺いをしたいと思います。

本当に私もひしひしと感じるわけですがけれども、超高齢化社会を迎える中で、加齢性難聴者の方は60歳後半で3人に1人、それから、75歳以上になりますと2人に1人の方が耳がよく聞こえないという難聴の自覚があるとされておりまして。そういう意味では、多くの高齢者にとっては、この耳がよう聞こえんという問題は本当に身近な問題ではなかろうかというふうに思います。今後、さらに増えていくということは確実であります。

難聴になりますと、これも御存じだと思っておりますけれども、家庭の中でも社会的にも孤立しやすく、人との会話とか会う機会が減ります。そして、家に引き籠もりがちになると。結果、不健康になるとか、医療費がかさむ、そういうのにもつながっていくのではないかと感じております。やはり何よりも心配されるのが、認知症につながるということが非常に心配をされています。

町長も度々答弁の中で触れられておりますけれども、基山町も高齢者が増えてきているということでもあります。全体で見るのが本当でしょうけど、特に2区、それから、12区、10区、15区、これは40%を超えましたよね。私はけやき台はもうちょっと若いかなと思ったら、けやき台もついに入ってまいりました。そういう状況になりました。こういうのは様々なまちづくりの中で大きな課題であります。

この高齢者の補聴器購入に対する助成の件ですがけれども、補聴器は保険適用でないので、全額自己負担であります。補聴器購入が進まないのは、経済的な負担が重いことが最大の原因だと言われております。全国では補聴器購入費の助成を行う市町村が年々増加をしております。たくさんあるとは言いません。しかし、年々増加していることは間違いありません。

私は高齢者のいわゆる聞こえの支援は、様々な生活の質を向上させるという上でも大変重要な課題ではなかろうかと思っております。特に、所得の低い高齢者がお金の心配なく補聴器を購入することができるように、町としてもぜひ力を尽くしていただきたいというふうに感じております。この問題につきましては、昨年、議会で大山議員が繰り返し質問をされております。それらの議論経過を踏まえまして、また改めてお伺いをしたいというふうに思います。

まず1つ目に、加齢性難聴はゆっくりと進行するため、気づくのが遅れるので、早期発見が必要です。そのために聴覚検査が必要です。昨年3月議会の中では検査の検討は必要とい

うふうな答弁がされたところでもあります。実施に向けての検討を求めたいと思います。

2つ目ですが、難聴者の補聴器購入に対する補助についてですけれども、大山議員に対する答弁の中で、久留米大学に有用性について見解を伺いたいというふうな答弁がされたので、久留米大学に問合せをされたと思っています。ぜひ大学の見解をお聞かせください。

3つ目に、加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助を提案したいと思っています。

質問の第2です。ジェンダー平等のまちづくりですね、いわゆる男女共同参画、これは言われて久しいものがあります。ただ、ジェンダー平等となると最近ですよ。去年かおとしぐらいからですかね。お伺いをしたいと思います。

私は本当にこれは大変大きな課題だと思っています。これを取り上げるに当たり、関係の本なんかを読んでみると、改めて思い知らされるといいますか——を感じているところです。

しかし、社会の進歩にとって、これは避けて通れないと。これを避けた社会は前進しない、発展しない、こういうことに私は非常に確信を持ちました。自治体も企業もですね。私はそういうふうな確信を持ったところでもありますので、今日、御参加していただいています傍聴者の方々も含めまして、考えていきたいなということで質問を行いたいと思っています。

皆さん御存じのように、コロナ禍は女性に様々な困難と犠牲を強いております。低賃金の非正規雇用で働く多くの女性たちが仕事をなくして、生活が困窮しています。子育て世帯の貧困が広がっています。また、外出自粛が強られる下で、配偶者からのDV被害が急増し、女性の自殺の増加率は男性の5倍にもなりました。子どもや少女たちへの虐待、性被害も急増しています。ここには圧倒的に世界から遅れた日本の政治の責任、私たちの考え方、見方、これを改めることが求められていることを痛感しておるところであります。

世界各国の男女平等の達成度を示しますジェンダーギャップ指数2021ですが、これを見ますと、日本は156か国中で120位となっています。ちなみに、1位はアイスランド、アメリカは30位と。特に、経済、政治の分野で男女の格差が大きく、先進国、いわゆるG7の中の日本としては本当に恥ずべき状況ではなかろうかと思っています。日本は女子差別撤廃条約を昭和60年、1985年に批准をしました。しかしながら、国連の女子差別撤廃委員会からは繰り返し是正勧告を受けるなど、まともに取り組んでいないとの指摘がされているところでもあります。

今、私たちはコロナ禍を経験して、本当にジェンダー平等、男女共同参画、これを求める

声は大変大きくなってきていると思います。そういうコロナ禍の中で、これまでタブー視されておりました「生理の貧困」が社会問題となりました。この問題で、さきの議会で質問が行われたところでもあります。結果、基山町は昨年11月から町内の公共施設、小・中学校に無償で配置になりました。これは私的にはやはり一つの前進ではないだろうかというふうに思っています。さらに、男女賃金格差の縮小、選択的夫婦別姓への法改正などが課題となってきているというふうに思っています。

今、私たちは全力で、いわゆるジェンダー平等、男女共同参画、この視点のまちづくり、これに取り組むことが必要と考えております。これに関しましては、基山町は平成23年、2011年ですが、第1次男女共同参画推進プランをつくりまして、そしてさらに、去年ですが、令和3年に第2次の推進プランを策定いたしました。これらを踏まえて質問を行いたいと思います。

まず1つ目に、ジェンダー平等とは一体何をいうのか、これも私も勉強させられました。町長の御見解をお聞きいたします。

2つ目に、役場職員で管理職に占める女性の割合についてお答えください。

3つ目に、基山町の各種審議会などで女性が占める割合についてお答えください。

4つ目に、役場職員の中で男女比についてお答えください。

5つ目に、役場職員で非正規雇用に占める男女比についてお答えください。

6つ目に、小・中学校のPTA会長の男女比についてお答えください。

7つ目に、区長の男女比についてお答えください。

8つ目に、セクハラ、マタハラ、パワハラなどは女性が働き続けることを妨げる原因の一つとなっていると指摘されております。これについて、同僚議員もたしか質問されたと思っておりますが、どのように対処されておりますか。

最後に、(9)男性職員で育児休暇を取得した人は対象者中何%おられるか、答弁を求めまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石信男議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、高齢者補聴器購入助成について、(1)加齢性難聴はゆっくりと進行するため、気づく

のが遅れる。早期発見のために聴覚検査の実施を提案するというところでございますが、高齢者の難聴については、新オレンジプランにおいて認知症の危険因子とされていることなど、重要な問題と考えております。聴力検査につきましては、現在、70歳、75歳の方を対象に各区の公民館で行っております介護予防健診において今年度から実施することとしております。

(2)難聴者に対する補聴器の有用性についての見解はということですが、難聴になると耳から脳に伝達される情報量が極端に少なくなります。音声を処理する部位が健全に機能しないということで脳の萎縮が進んだり、認知症につながったりするとされているところでございます。また、難聴になると人や社会とのコミュニケーションを避けがちになります。そのために、自分に合った補聴器を装着することは、認知症予防に効果があると考えておるところでございます。

(3)加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助を提案するというところでございますが、難聴と認知症の因果関係が重要であり、難聴により認知症が進行しそうな方に対して補助の検討は必要だというふうに考えているところでございます。そのため、最初申し上げたように、聴力検査と認知症検査の体制を構築しながら、補聴器購入補助制度の検討も進めていきたいというふうに思います。

少し補足しますと、補聴器は非常に高額で、しかも、買って3日以内にやめる人が非常に多いです。そうすると、その補助金を出して無駄に終わると、町の予算的にいうと非常にまた問題がございますので、まず試して使うような、何かそういう補助がうまくできないかなと、そういう検討から入っていくべきじゃないかな。そして、その方がきっちりその補聴器を使うということを前提としないと高い買物になってしまいますので、そういうことを考えておるところでございます。

2、ジェンダー平等、男女共同参画のまちづくりについてということで、SDGsのジェンダー平等では、女性に対する差別の撤廃や女性に対するあらゆる暴力の排除、家庭における育児、介護や家事労働を認識、評価、それから、政治、経済、公共分野の意思決定に女性の参画及び平等なリーダーシップの機会の確保等が定められているところでございます。

(2)町職員で管理職に占める女性の割合はということですが、令和4年4月1日現在で管理職20名中3名が女性ということで15%となっております。大体50歳から55歳以上の女性比率がそれぐらいなので、これは決して低い比率ではないと思います。もっと言うと、35歳以下の女性比率は既に基山町は50%を圧倒的に超えていますので、20年後の基山町の管

理職は女性のほうが多くなっていると、間違いなく私は予測しておきます。

(3) 基山町の各種審議会などで女性が占める割合はということでございますが、令和4年3月31日現在、審議会等総委員数が323人で、そのうち95人で、割合で29.4%ということになっておりますので、先ほどの答弁の中でも30%が目標でございましたので、大体いい線に今いっているのかなということでございます。

(4) 町職員の男女比は、令和4年4月1日現在、158人の職員が在籍しており、そのうち男性が83人で52.5%、女性が75人で47.5%ということです。先ほど申したように、高年齢層が男性が多くて、若い人が女性が多いという形になっております。

(5) 町の非正規雇用職員の男女比はということでございますが、会計年度任用職員の令和4年5月31日現在の勤務者は149人で、そのうち男性が42名の28.2%、女性が107名の71.8%となっているところでございます。今、女性が多いんですけれども、放課後児童クラブであつたり、保育園であつたり、保健師であつたり、そういうところの女性がすごく多いので、特に女性が今多くなっているということになります。

(6) 小・中学校のPTA会長の男女比はということでございますが、令和4年4月1日現在で、3つの学校で会長が5人おられまして、2人が女性で40%というふうになっております。

(7) 区長の男女比はということなんですが、これは答えるまでもなく、17区全てが男性でございますので、ゼロ%ということになります。

(8) 女性に対するセクハラ、マタハラ、パワハラに対してどのように対応しているかということでございますが、これは基山町職員の職場におけるハラスメントの防止に関する規程というのを定め、全職員を対象にした職員研修を行った上、令和2年4月1日から施行しております。相談窓口としては苦情相談員4人を職員の中から任命し、セクハラ、パワハラ等の事案が仮に生じた場合には、まず、苦情相談員が話を聞き取りすることにしております。苦情相談員は相談記録表に相談内容をまとめ、総務課へ報告するということになっております。総務課で複数の職員により事実関係の調査及び確認を行った上、必要があれば副町長を中心とした苦情処理委員会を設置して対応をしていくというふうなことになります。

(9) 男性職員で育児休業を取得したのは対象者中何%かということなんですが、本来、こういうのを答えること自体がおかしいんですけどね。だけど、問いなので答えますけど、本来、答えるべき話ではないと思います。

令和2年度までは対象者にしてゼロ%でした。令和3年度は対象者が1人だったんですけど、その1人の方が取られましたので、100%というふうになります。

以上で1度目の答弁を終了したいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、質問を続けます。

聴力検査については必要性を認めて、70歳とか75歳を対象に各区の公民館で介護予防健診ということで実施をするというふうな答弁がありました。しかし、それでいいのかなというふうな感じがします。1回目の質問でも申しましたが、本当に難聴の自覚というのは、私たち高齢者にとってはまさに身近な問題となっています。それらを考えますと、何よりも早期発見、これが必要なわけでございます。

そこで、第5期基山町老人福祉計画、高齢者福祉計画と基山町健康増進計画、これにその問題が載っていますので、それに触れながら、持つてある方は見ていただきたいと思うんです。老人福祉計画の32ページの中に、高齢者福祉の地域課題のまとめといたしまして、(1)健康増進を図るとともに、安心して医療を受けられる支援体制の整備として、介護認定を受けていない65歳以上の高齢者の生活機能リスクとして、認知症予防が55.2%と最も高く、次いで鬱病が39.7%、転倒リスクが30.8%となっています。これらの機能の低下は要介護状態へ移行する大きな原因となるため、重症化のおそれのある人を把握し、介護予防事業への参加を促す必要があると課題が提起されております。

もう一つの基山町健康増進計画、これは16ページなんですが、認知症の早期発見、早期診断への取組として、認知症患者の多くは自身の認知機能の低下に気づいていないため、年のせいにして受診につながっていないと。そのために認知機能を評価できる体制づくりが望まれていると書かれております。ですから、ほかにもたくさん書いてあると思いますけど、これらを考えたとき、老人福祉計画、それから健康増進計画、これらを踏まえれば、難聴検査について、70歳と75歳に限ると、これにとどめるべきではないというふうに思うわけですが、これはいかがですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

認知症の生活機能のリスクで認知症予防というところで挙がっておりますけれども、認知症の検査も70歳と75歳の介護予防健診のほうで昨年から実施するようにしていますので、認知症の早期発見にはつながっていくものと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

すると、70歳と75歳だけを対象に認知症検査をするというわけですね。そこがどうなのかなということなんです。さっき言った70歳以上とか75歳以上の全員を対象にとかね、こういうのは別に計画があると、いや、現状ではそれはする必要ないと。

私はやはり70歳以上は全部難聴検査をやって、それが認知症につながるわけですから、それはやったほうがいいと思うんですよ。どのくらいの方が検査に来られるか分かりませんが、ですから、そういうふうに私は考えるべきですけれども、その辺についてはいかがですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

難聴ということは一つの認知症の要因というところで、難聴だから認知症になるということではないと考えております。認知症につきまわっていますと、先ほど申したように、ある程度、70歳、75歳から認知症は進んでいくものではないかなということを実感しておりますので、年齢的には70歳、75歳の介護予防健診において健診項目に認知症検査を入れるのは適当ではないかと考えておりますし、それに併せて難聴の検査、聴力検査も行っていくのは適当なことではないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

確かに難聴イコール認知症ということではないですよ。しかし、その一因であるということのはっきりしている。その点ですが、久留米大学の見解が答弁あったと思います。難聴になると認知症につながると。そのために自分に合った補聴器を装着することは認知症予防

に効果があると答弁がされました。これもちょっと繰り返して、昨年度発表の厚生労働省の委託研究では、難聴が認知機能低下の原因の一つとなっています。これは何回も言っています。そして、厚労省の新オレンジプランですね、これも答弁で言われました。それでも難聴は認知症の危険分子の一つという答弁があったところです。

ですから、やはりイコールじゃないけれども、早めにキャッチすると、対応するということが私は必要だろうと思うわけですが、この2つに——2つというか、七十幾つと限るのもいいんですけれどもね、やはりこれは70歳、75歳に限らず増やしていくということが私は必要だろうということを申し述べておきたいと思います。

そこで、町長からも答弁がありました。補聴器の装着の件ですけれどもね、せっかく高かつば買ったばってん、合わんということではほったらかすということが多々あります。だから、買うてそれを使いこなすということは非常に時間と要領が必要だということも、この補聴器を助成する自治体では議論がなっています。そして、対応もされています。だから、補聴器は買うなら助成するよだけでは終わっていません。町長も問題を指摘されたようにですね。

例えば、ある役所では週に1回、その補聴器の調整と相談を実施しているということで、そが簡単につけてから、やっぱり何か月か、半年とかかかるそうですよ。そして、自分のものになっていくということですから、そういう相談も役所でちゃんとやっていると。このことをやって本当に生きてくると、その人のものになっているということがあります。だから、購入補助を実施して、かつその後もやはりきちんとやる、その辺も私は必要だというふうに思っています。

補聴器購入に対する補助について、前向きな見解だったというふうに受け止めておりますが、全国でどのくらい行っているとかいうことは調べてあるというふうに思っておりますが、あえて申し上げます。近くの田川市ですね、この辺ではネットで調べたら田川市が出てまいりました。田川市では対象者を両耳の聴力レベルが50デシベル以上70デシベル未満、または片耳の聴力レベルが50デシベル以上ということですね。それから、耳鼻咽喉科治療により聴力改善が見込めない方、それから、市民税非課税世帯、均等割のみの市民税非課税世帯、または生活保護世帯というふうに対象者はなって、助成金額としては助成対象経費と市が定める基準額を比較して、いずれか低い額の2分の1を助成するというので、ほかにたくさんあると思うんですけど、簡単に述べられています。ですから、当然調査をされていると思いますので、その辺はよろしく取組をお願いしたい。

町長は非常にこれから基山町でも高齢化が進むという中で、様々な手を打たれようとしているわけですが、この問題も本当に大切な問題で、認知症の抑制効果もあって、社会的な孤立も防ぐし、かつ医療費削減にもつながっていくんじゃないかというふうに私は感じているところです。ですから、いつも言うんですけども、様々な基金の一部を活用しながら実施していくということの検討を求めたいというふうに思います。

以上でこの補聴器購入については終わります。

次に、ジェンダー平等のまちづくりですね、これについて伺います。

ジェンダー平等とは何なのかということでお聞きをいたしました。答弁いただいたわけですが、それと、私ももちろん当然調べて勉強もいたしました。私がそれで分かったのが、女らしさ、男らしさ、女性はこうあるべき、男性はこうあるべきなどや役割分担などを指して、一般的には社会的、文化的につくられた性差というふうに定義をされております。

この点について、先ほどの答弁ではもちろんそういうのも含めてでしょうけれども、再度、町長の認識をお伺いしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

例えば、自分の小さい子どもがおったとしますよね。学校から帰ってきたら、お母さんがいて、お母さんが夕飯の支度をして、洗濯をして、掃除をしているという姿を見てきた子どもたちが我々の世代ですね。我々の子どもぐらいまでがそういう感じになってきたわけですが、それがおかしいというふうに思わないと駄目なわけですよ。ところが、逆に帰ったらお父さんがそういうことをやっていたら、それ自体がおかしいんじゃないかと言われるのがまだ世の中では結構あるわけですよ。その辺の本当に身近なところの家事についてをきっちり男女で分けることができる、そして、それが普通だというふうに考える世の中というのが身近なところで必要なんじゃないかなと思います。

どんな格好いいことを言っても、身近なところでそれが確保されていなければおかしいんじゃないかなというふうに思いますので、そうなるように何をやればいいのか、どうすればいいのかというのを考えていかなければいけないし、一人一人がそう考えていかなきゃいけないと思います。ただ、そういうふうに分かってきたのも、私もここ10年、15年ぐらいなので、それまでは当然、家内が全部やる。子育ても、運動会も、卒業式も、入学式も私は行っ

たことがないので、だから、偉そうなことは言えないんですけども、それを変えていかなければいけないということではないかなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

町長にそう言われると、我が身につまされて、全くそうやったなど。時たま母ちゃんから言われますけどね。この点については、私が勉強していくうちに、生まれて自然に出来上がったというものじゃなくて、また、人々の意識の問題でもない。意識を変えればどうのこうのと、意識の問題でもない。やはり政治的、歴史的につくられたものと言われています。何回も言いますが、男は仕事、女は家庭ということを本当に小さいときから、もっと言えば、男は泣いちゃいかん、女性は愛きょう、こういうふうに私の体に染みついているんですけどね、こういうことを言われてきました。

第2次の男女共同参画推進プランを作るに当たって、町民の意識を調べてありますよね。つまりどういうことを調べたかという、男は仕事、女は家庭という考え方にあなたは同感しますかと、そう思いますかという質問が町民の方にされているんです。そしたら、同感しないという人が75%ばかりおらっしゃったですよ。ちょっと私が遅れとるなというような感じ——いや、もちろん今はせんですよ。今はせんですけどね、すごいなというふうに思ったところであります。

次に、役場職員に占める女性管理職の問題であります。

3人の15%ということでした。50歳以上がどうしても女性が少ないからと。今は若か人が増えてきよるけん、先々はなるでしょうというようなことを言われたわけです。確かにそういう部分もあるかとは思いますが。しかし、どう考えたらいいのか。この役場職員の中に女性は47.5%を占めているということは答弁があったんですよ。そういう面から見ると、低いんじゃないかと。

そして、町長は決してそうではないかもしれませんが、いろんな理由をつけて——ちょっと言い方が悪いかもしれないけれども、管理職のほうに登用するということに非常に消極的じゃないのかなというふうに私は感じるわけです。決してそうではありませんということかもしれませんが、再度その辺の見解を言ってください。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

決してそうではありません。本当に間違いなく、先ほど言ったように、あと20年ぐらいたてば完全に基山町の役場の管理職は半分以上女性が占めていますから、間違いありません。さっき言ったのは、もっと言うと、基山町の役場に50歳から60歳は女性は6.3%しかいないんですね。逆に言えば、その中から今3人おられる人たちは——まだ40代かもしれませんね。すみません、セクハラになるかも。ただし、45歳から50歳は結構いるんですね。だから、これからは女性の管理職が増えていくと思います。そこら辺りは、やっぱり若手抜てきといっても、これは逆に言えば限界がありますし、逆差別になってもいけませんし、そこはちゃんと評価してやらせていただいておりますので、もう少し長い目で見詰めていただければなというふうに思うところでございます。

ちなみに、私が町長になったときは1人いたかなぐらいな感じだったと思いますね。だから、そういう意味じゃ町長になってから今3人になっていきますので。こども課長が鶴田課長だったかなというぐらいだったというふうに思いますので、温かく見詰めていただければと思います。それから、先ほど言われたように、女性に対して消極的な気持ちは一切ございませんので、そこら辺りは誤解のないようによろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それはそうだろうと思いますが、やはりこの推進目標といいますか、それはあるわけですかね。ないわけですか。いや、どうせ50歳以上に達した者が少ないけんね、もう無理ばいと。だから、何年度までぐらいにはどうすると。さっきの町長の答弁でいうと10年先ぐらいかなと思いはしたんですけどね。こういう推進目標はないと。これは持つ必要があるんじゃないですか。何%占めるように頑張るとかやるとか、様々なですね。その辺はできないんですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

逆にその目標を仮につくったとしたら、それを超えることが今度はおかしくなってくるようになると思うので、50%といたら50%で止めてしまうようになると思いますので、そう

じゃなくて、本当にその人が管理職としてやっていけるかどうかというのが一番大事なところなので、そこであんまり女性、男性を意識することこそジェンダー平等に反するんじゃないかと私は逆に思います。だから、まさにこういう議会でも対応しなければいけないし、部下に対しての育成の仕方とか、そこには男女の区別、差別はないと私は思っていますので、適正に判断して、これからやっていきたいと思っておりますので、これからの任用をまた見ていただければなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

私は人事異動とかいろいろする場合に、やはり女性を増やすということは絶対意識せにゃいかんと。それはされていると思いますけどね、いや、下手に目標を持つよりかということよりか、そういう課長とか管理職を選定する場合、女性を増やすという選択肢は当然あるわけでしょう。それは、いや、あくまで年齢の問題でございますとか、何かそういうことですか。それをやはり意識的に増やすと。今言われた、ここに3人いらっしゃいますけどね、本当に私はすばらしい答弁をされていると思いますよ。さっきから頭ばこうこう振りよんなさるごたるけん、ちょっと言うてくれんですか。女性を増やすという意識はあるのかということですよ。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

繰り返しになりますが、女性を増やすことに対して消極的でもないけれども、きちんとした人事評価をしていながら、適切な人を管理職に上げていくということが大事だと思いますので、そこにあんまり男だ、女だというのは私はよくないというふうに思っているところでございます。

ちなみに、係長では今は女性がかかなり多く占め始めてきておるわけですよ。そこら辺りを見ていただいても、その係長の中からまた新たな管理職が出る可能性も高いわけですからね。もっと言うと、あと10年したら係長はほとんど、3分の2ぐらい女性になっているような時代があと10年後ぐらいには来ますよ。そして、20年後には半分以上の課長が女性という日が必ず来ますので、そこはその人の持っている能力とか、そういったものをしていかな

いと、逆にそれに適合していないという方を女性だから管理職に上げるみたいな考え方をすると、後で本人にとっても不幸だと思いますし、組織にとっても不幸だと私は思いますので、そこら辺りはきちんとした評価で考えさせていただきたい。そういう意味でいうと、目標の数値を出すというのはすごく私は難しいと思っています。

それはなぜかという、係長になって急に伸びてくる人と、係長になって逆に駄目になる人が世の中にはいますから、そのときに女性を何人しなきゃいけないみたいな目標であったり、キャップが決まっていますと、そこは間違った判断になってしまいますので、そこは本当に白紙の状態から評価していくことが私は正しいというふうに思っておりますので、そこは御理解していただければというふうに思います。

そして、もし私が本来課長になるべき女性をそういうふうにしていないという事例が本当に出てきたら、どんどん言ってください。こういうことがあれば、おかしいんじゃないかというのを言っていただければというふうに思うところでございます。そういうことは絶対にしないつもりでおりますし、その人選とか任用は本当に今一番力を入れているところでございます。

それから、さっき年功序列と言いましたけど、今、年功序列は一切やっておりませんので、若い課長が今どんどん出てきております。逆に言えば、今の課長よりも年齢が上の男性がたくさんいます。そういう中で、非常に厳しい状況で今やってきているところでございまして、決して年功序列はやっておりませんので、そこだけは誤解のないようによろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

じゃ、次の各種審議会への女性の参加についてお伺いをいたします。

今、目標を30%にしとったから近くにきているじゃないかと、29.4%になったから評価できるんじゃないかというふうな見解でした。しかし、新聞報道で見えますと、県内は物すごく進んでいるわけですね。例えば、新聞報道で見えますと、令和2年では県内の平均は33.8%なんです。これにもちゃんと載っています。そのとき基山町は26.5%、これも載っています。ですから、これが令和2年から令和4年になったので、そういうことで前進したということ。それは確かに評価をできるんですけども、それでも低いんじゃないかと。

そこで、お聞きしますが、女性委員がいない審議会の数、それから、全部の審議会の数、これについてお答えください。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

令和4年3月31日現在でございますけれども、地方自治法に基づきます附属機関で28審議会、それと、公共団体で置かなければならない5つの委員会を合わせまして33の審議会等がございます。そのうち女性が入っていない審議会等は8つございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

33のうち8つが入っていないということで、あとちょっとというところか。あと8つを何とか埋めると、これは非常に大事だと思います。

確かに女性の方がなかなか言ってもなってもらえないとかというのがあると思います。そのために様々な努力はされていると思うんですけども、例えば、どういう努力をされているんですかね。例えば、女性の方は昼間仕事して参加できない。夜、審議会を開くとか、そういうことは当然やられているわけでしょう。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

それぞれ審議会等におきましては条例等に基づきまして設置をされたものでございまして、それぞれ選任いただく際には、そういう女性の方に配慮した形で選任していただいているところでございますので、毎年この調査を行っておりますし、各課でも意識していただいておりますので、今後、これの人数が増えていくように努めていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

これにも書いてありますから、繰り返すようになりますけれども、管理者とか各種団体、地域に女性の参画を進めると。いわゆる意思決定の場に女性を増やしていくと。これは何回

もしっかり書きちゃっですよ、これは絶対必要なんだと。そういう意味では、本当に基山町の町政、それから、まちづくりにおいて女性の視点を取り入れると。基山町は男性よりか女性の方が多いんですよ。だからどうだとは言わんとですけども。だから、本当にそれは我々が肝に据えておかにやいかんと思うとですよ、私自身も含めてですよ。ですから、そういう意味のまちづくりが本当に問われていると。本気度が問われているというふうに思います。そういうことを強く申し上げておきます。

それから、これは最後になりますが、非正規雇用の件ですね。この非正規雇用については本当にテレビなんかでも取り上げられまして、それも読んだんですけども、大変悲惨ですよ。平均年収200万円ぐらいということで、これについても、やはり基山町でも非正規雇用に占める女性は何%ですか、多いわけですね。ですから、ここにもジェンダー平等の問題がある。確かにこれはただ単に基山町だけの問題じゃない。会社も含めて全体的に女性の賃金が低いというのがありますけれども、公務の職場にこういうことがあっていると。これは本当になくしていく必要があるんじゃないか。

それから、セクハラの問題です。ちょっとお聞きしますが、苦情処理委員会を設置して対処したということですが、これは今まで何件ありましたか。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

このセクハラ、パワハラ等に関しましては、対処につきましては、町長の答弁にありましたように、総務課で複数の職員によって調査と確認をして対処をすることになります。

ただ、苦情処理委員会のほうで対処とかそういうものについて助言、指導を伺ったほうがいいということであれば、総務課から依頼があって審議するわけですけども、現在のところ、そういう審議会で審議した事案というのはございません。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

審議した事案はないでしょうけども、ここに上がってくるまで段階があるわけでしょう、疑いとかいろいろ。そういうのはあったんですか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

まず、そういった事例があれば、4人の苦情相談員というのを配置しておりますので、そちらのほうに相談が上がってくるという形になるわけでございますけれども、そちらのほうにしても特に現状としてはございません。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

職員研修も行われているということですので、その中でちょっと気になるのが、まだ一般的にセクハラとかいろいろについては女性にも問題があるんだと、これが言われているんですね。酒の席にとか——それは一般的ですよ。一般的にそういうことを言われています。しかし、これは人権侵害だし、それから、犯罪だと言われているわけですが、そういうことについては職員研修の場できちんと、人権侵害なんだと、問題を女性に転嫁するような、そういうことは絶対されていないと私はと思いますが、きちんと人権問題だし、犯罪だという位置づけはされていますか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

今、女性というお話でしたけれども、こういったハラスメントにつきましても特に性別は、男性でも受ける場合もございますので、逆に、そういった分け隔てなくきちっと報告をしていただくように導入に当たっては研修をさせていただきましたし、それ以降に入庁した職員については、新採の研修の中で担当のほうからきちんと御説明をさせていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで13時20分まで休憩します。

～午後0時19分 休憩～

～午後1時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、鳥飼勝美議員の一般質問を行います。鳥飼勝美議員。

○9番（鳥飼勝美君）（登壇）

皆さんこんにちは。9番議員の鳥飼勝美です。傍聴の皆さん方には日曜日の大変お忙しい中、傍聴いただきましてありがとうございます。今回の私の一般質問は、基山町消防行政の全般について質問いたします。

基山町の消防行政の中で重要な役割を占める基山町消防団は、昭和23年に創設され、今年で74年目を迎えております。これまでの基山町消防団の活動でも、昭和57年には全国消防操法大会全国準優勝、令和2年度には全国婦人消防操法大会全国優勝と、輝かしい歴史と伝統を持つ消防団として活動されております。

各団員は各自の職業に従事しながら、基山町の安全・安心、町民の生命・財産を守るため、日夜活動されており、その活動に対し敬意を表しておるところでございます。しかしながら、昨今の少子高齢化の中、消防団員の確保が非常に困難となっている現状でもあります。

また、各部の担当区域も変化してきており、各部の再編成の取組と消防格納庫の町への移管等について質問いたします。

(1)消防団への加入促進について。

ア、現在の加入はどのように実施されているのか。

イ、今後取り組む加入促進策は何か。

ウ、団員確保に関して、関係機関との協議機関を設置する考えはないのか。

(2)消防団各部の再編について。

ア、消防団の喫緊の課題である各部の再編について、今年度中に再編案を策定すべきではないのか。

イ、再編案の策定には企画政策課も関与すべきではないのか。

ウ、現在の町内8部制のうち、第2部と第3部の統合、第5部と第9部の統合、第7部と第8部を統合し、5部制に再編できないか。

(3)各部の消防格納庫の管理責任は。

ア、消防格納庫の管理責任は基山町にあると認識しているのか。

イ、現在、各区等が所有している消防格納庫の土地、建物を無償で町に移管し、町が管理運営すべきではないのか。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

鳥飼勝美議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、基山町の消防行政について。

(1)消防団への加入の促進について、ア、現在の加入はどのように実施されているのかということですが、団員の確保につきましては、各部の部長を中心に、関係する区長等で適齢者のほうへ勧誘を行っていただいています。

イ、今後取り組む加入促進策は何かということですが、今年度から、各区から推薦いただいた消防団OB等に消防団勧誘員をお願いすることとしております。この勧誘員が消防団各地区と連携し、加入促進につながればと考えているところでございます。

また、消防団活動への理解を深めるための周知を含めた募集のPRのチラシを作成し、全戸配布したいというふうに考えているところでございます。ユーチューブでも、今、消防団活動について掲載されていますので、そういったのもPRしていきたいというふうに思います。

ウ、団員確保に関して、関係機関との協議機関を設置する考えはないのかということですが、現在のところ、団員確保に関して協議機関を設置する予定はございません。状況に応じて消防団の定例部長会、それから、消防委員会、各区長会議で協議検討させていただきたいと考えているところでございます。

(2)消防団各部の再編についてということで、ア、消防団の喫緊の課題である各部の再編について、今年度中に再編案を策定すべきではないのかということですが、今後の消防団の在り方については、これまで消防委員会や消防団幹部との意見交換会で様々な御意見をいただきました。そのことを参考にして、前議会だったと思いますが、できるだけ早い時期に町議会と協議させていただき、一定の方向性を決定したいというふうに考えていると

ころでございます。その後、その案をもって消防団各部との協議であったり、それから、消防委員会、そして、区長会、そういったところとの協議も踏まえて最終的な決定をしていきたいというふうに考えているところでございます。

イ、再編案の策定には、企画政策課も関与すべきではないのかということでございますが、質問の意味がはっきりしないんですが、現在のところ、特に想定はしておりません。ただ、企画政策課長、それから、議会事務局長、福祉課長が消防団の本部長経験者でございますので、庁内会議のときにはいろいろ御意見も、今、サポートしていただいているところでございます。

ウ、現在の町内8部制のうち、第2部と第3部の統合、第5部と第9部の統合、第7部と第8部を統合し、5部制に再編できないかということでございますが、消防団の統合を行う上では、双方の御意見も十分にお聞きした上で判断する必要がありますので、今後実施していきます意見交換の場において、十分に協議してまいりたいと思います。先ほど申しましたように、まず、議会の皆様とお話をさせていただきたいというふうに思っています。

(3)各部の消防格納庫の管理責任はということで、ア、消防格納庫の管理責任は基山町にあると認識しているのかということでございますが、消防格納庫につきましては、これまで各部が管轄する自治会により建設及び管理をお願いし、その目的は十分に果たされているものと考えております。しかし、消防団活動で使用されている消防格納庫につきましては、基山町においてもその管理責任があると考えているところでございます。

イ、現在、各区等が所有している消防格納庫の土地、建物を無償で町に移管し、町が管理運営すべきではないのかということでございますが、現在の消防格納庫につきましては、各部が管轄する自治会により所有されています。そのため、今後、消防団の再編等を含めたその在り方の検討の中で、消防施設の移管についても協議していきたいというふうに考えているところでございます。

以上で1度目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ありがとうございました。消防と鳥飼ですね、本当、町長には面倒くさい、毎回毎回質問するなと思われるおると私は思っております。

私、この消防行政については過去に5回質問して、今日は6回目です。今までの経過、平成29年、第1回目に質問した内容は、消防格納庫の整備は町の責任で実施せよと。町長の答え、消防格納庫の整備は各行政区にお願いしている。基山町は関与しない。

次、平成30年6月議会、消防格納庫は町の責任で管理せよと、また同じことを質問しております。答え、土地、建物の所有者、管理者は誰かということですが、格納庫の建設、改修については町が一部負担をしておりますという答えであります。それと、町が管理していない。消防組織法の精神に反するではないか。基山町が管理しないと、市町村の消防については市町村長が管理運営、費用負担をするという消防法の本旨から基山町は外れているんじゃないかという質問について、平成30年6月には町長の答弁は、今後の消防団の在り方について、各地区の意見等を踏まえ、十分調査検討していくと回答されております。

令和元年12月、また私は、消防格納庫はなぜ町が管理しないのかと質問しております。また同じように、消防組織法に抵触するんじゃないかと、何で地元自治体に管理をされているのかという質問に対して、答弁は、これまでも地元自治会に管理をお願いしていると。町が管理することは考えていない。堂々と消防組織法に反する答弁をされていますよね。これが令和元年12月です。

令和3年3月、少子高齢化による団員確保の問題等が懸念されているが、その対策はどういうものかという、これは格納庫と違う質問ですね。去年の3月ですね。対策をなさいという私の質問に、消防委員会、消防団幹部、区長等と協議していきたいとなっております。

今年の3月、前回でもまた、消防格納庫はなぜ、これは公共施設でないのかという質問です。そのときの町長の答弁は、消防格納庫の所有者が基山町ではないから、公共施設ではありませんとびっくりするような答弁をされています。所有は基山町でないと公共施設じゃないということはあるんですよ。借地して、お金を払って公共施設として整備しているのが日本中いっぱいあるんですよ。これを町の所有でないから、公共施設とは認識していないから公共施設の整備計画には登載できんと。私からいうと、びっくりぬけぬけとした答弁ができるものかなと非常に憤慨しておって、今回またなつたんです。

また、個々には言いますが、一番最後に戻りますが、これに関して消防格納庫の管理責任は基山町にあると認識しているのかと、これにつきまして、今までの経過をたどって、基山町はありませんと町長は言うてきた。今日の答弁では、基山町にもその管理責任はあるものと考えますと、町長答弁してあります。もっと明確な分かりやすい答弁をお願いします。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

これまでお答えしてきた内容と特に変わったところはございませんけれども、あくまでもやはり消防団活動をやっていく中で地元にて建てていただいておりますので、基山町の場合は補助という形でさせていただいておりますので、そういった意味では消防団活動に使用されている部分については管理責任があるということで、今回の回答をさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

そうじゃないんですよ。消防格納庫とは何かという、補助を出すとか、そういう感覚じゃないんですよ。消防格納庫と同じレベルで言えば消防ポンプ自動車、あれと全く同じことなんです。消防ポンプ自動車は、町で各部に七、八年前購入されたですね。あれで全部新しいのに替えているんですよ。それと消防格納庫とは一心同体なんです。消防組織法で消防に関する——だから、これは基山町が町有財産として持っていないなら、借地料でも払って格納庫を設置する。基山町の責務なんです。

一つ例を挙げてみましょう。インターネットで小郡市役所。小郡市が令和2年、去年おとしに消防施設の格納庫を建設されております。5,484万1,000円で格納庫を造っております。設計からいろんなことを払って、工事費が5,300万円、これは土地の所有者が個人かどうか、地元か分かりませんよ。あくまでも市の負担で建設されたんですよ。その財源内訳として、5,484万1,000円のうち5,400万円が地方債です。起債。一般財源が84万1,000円なんです。これは何の起債かという、地方債、緊急防災・減災事業債です。これによって市の補助金もゼロ、地元負担もゼロ、100%起債で建ててあるんですよ。

だから、基山町も全部町がして、年度別に減災、起債、消防ポンプ自動車を買ったように更新して行って、基山町の責任ですれば、地元負担が何千万円要るとか、そういう問題は発生しないんですよ。だから、あえて私が6回も7回も質問しているのは、そんなに不当に住民自治会から負担金を取ってするという問題じゃなくて、市町村が最優先に防災・減災としてやるように——100%起債がつくんですよ。こういう制度があるんですよ。（発言する者

あり)だから、こういうふうな制度があつて、そのことによって何ら問題ないですよ。町長の御意見をどうぞ。

○議長(重松一徳君)

松田町長。

○町長(松田一也君)

まず、前から言っているとおり、基山町の消防団の歴史の中で、各区の自治体で建設されたものであるという事実は間違いないですよ。それに対しては間違いないですよ。

(「はい」と呼ぶ者あり)そういう経緯があるので、私も残念ながら消防団経験がないので、その辺が昔どういう形で消防団があつたかというのは分からないんですけれども、きっと各区とすごく密着した形でやってあつたのではないかなというふうに思うわけです。

だから、そういう意味でいうと、ほかのところの例は参考にならないけど、今後、もしそれをほかのところみたいにするためには、再編して、格納庫の数も減らして、消防自動車の数も減らして、そういう方向でやったら、新たに造る場合、そういうことを考えないかんでしょうねという話をずっと今までもしているわけでございます。これは議事録を見ていただいたら分かると思います。

だから、今回、鳥飼議員からそういう再編案も出てきておりますし、前回の議会の際に、まずは議会とお話をさせていただきという話をしていたしました。本当は6月議会までにやりたかったんですけど、ほかの業務で滞っていて、なかなかできなかったんですけど、なるだけ早く、9月議会の以前にぜひ議会とお話をさせていただいて、再編と併せてこの格納庫問題も考えさせていただくというのが今回の回答でございますので、そういうことで御理解ください。

それから、起債というのは基本借金なので、ずっとそのまま何も返さなくていいというわけではありません。もちろん、引き算される部分があるし、起債がつかない場合と比べれば、はるかに優位であることは間違いないわけなんですけど、今の説明だと、起債がつけば何も町の財政に響かないように知らない人は思ってしまうかもしれないので、そういう誤解は持たせたくないなというふうに思いますので、その部分は、そして、その起債の話は当然我々も知っておりますのでですね。

だから、まとめますと、ぜひ再編についての意見交換をまず議会とさせていただいて、それから、案を持って各関係者に当たっていくというのがこれからの筋かなと思っていますの

で、今回はそういう答弁になっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

町長、一流のはぐらかし戦法ですね。再編がなからんと、消防格納庫は町の所有とはしないということですね、今の発言からいくと。これはすぐでも町長は、来年からでも各部の消防格納庫は基山町が管理運営しますと、無償譲渡を受けて管理しますと言えば、それで済むことですよ。それを町長はいつも再編問題と絡めて、話をすり替えてやるのが町長、一流のテクニックか何か知りませんが、私はそういうふうには映らないんですよ。

一つ一つやったらどうですか。再編は再編、消防格納庫の管理は基山町がします。それをやれば、何の問題もない、それを再編して、それが結局難しいから、そのまましますと。早くしないと、町長の任期はそれで終わってしまいますよ。

その辺が、副町長はどう思いますか。今、町長と総務課長と話して、一番消防に携わってこられた副町長、私が間違っておるなら間違っておると言ってください。私は、再編は再編でしなきゃいけないけど、現在ある各部の格納庫の管理運営は基山町がすべきであると、法律にもうたわれていることを基山町だけがやっていないのはおかしいとかの問題じゃなくて、これは違法行為ばしよとですよ。

今日はマスコミの方が来ちゃんなかけんよかろうばってんが、来てあるなら、こういうとがあるなら……（発言する者あり）おっちゃとですか。それなら分かるか分からんばってんね。その辺を町長、甘いですよ。やればいいと、今日でも幾つか漸進的にやりたいとおっしゃったでしょうが。だから、そういうとを再編計画に絡めて、それがなからんとしませんち言いよろう。ということは、再編計画は1年、2年じゃできない問題もあつとですよ。

もうこれ以上答弁できませんか。ということは、町長、それならもう今日の答弁にはキャンセル書いちゃつですよ。消防施設の管理移管について協議してまいりたい。この本旨と今の答弁、どうも私はこの答弁がおかしいなと思いつつながら、基山にもその管理責任はあつと、非常に抽象的、分かりにくい答弁ば言われました。消防施設の移管について、基山町に移管については協議してまいります。全部今まで協議してまいります、協議してまいりますで何年経過していますか。私からいくと、消防行政に対して職務怠慢じゃないですか。こんなに5年も6年もほったらかして、消防団員はどんどん減っていく、駐車場もない、トイレもない消

防格納庫。やはり少しでも消防格納庫は基山町の資産として環境整備をして、消防格納庫は基山町で管理運営しますと、そういう答弁があつてしかるべきと私は思いますけど。

消防団員はそういう、特に第2部の消防格納庫なんか、車を止めとつたら警察から通報される、トイレもない、そういう悪環境の中で消防団活動しているんですよ。町長は消防団の経験がないけれど、分からんとは思いますがね。

担当課長、消防行政の責任者として、総務課長はどうも思わないんですか。これはどうかしてやろうとかという考えはないんですか。町長が言われたら、そのまま動くんですか。課長としては、担当課長として、責任者としては、この問題は私が言っているのが間違いなら間違いと言ってください。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

これまでも、例えば、消防団の幹部との意見交換会であつたりとか、そういった形で、まず今回の答弁にもございましたように、そういった御意見もいただいてきました。そういった中で、3月議会の答弁の中で町長のほうが、まずは議会のほうとそういった話合いをさせていただいて、方向性を決めた中で、今後、前に進めていくということでおっしゃっていますので、今まで置き去りにしてきたということではなくて、そういった御意見もいただきながら、次へ進めていくというのが今回の回答でございますので、決してこれまでそういった消防団についてのことを置き去りにしてきたということではございませんので、そちらについてはそういった御理解をいただければと思います。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

その答弁は何回同じことを聞きますか。それですつと逃げてきとつとですよ。問題解決をしていないですよ。協議していきます、協議します。何の協議をするんですか。協議会と議論するて、何を議論するんですか。そういう方針は決まっていないとでしようが。ただ話合いをしましょう、議会とも話をしましょうぐらいでしよう。再編計画をこういう案でしたいが、どうですかという、議会に対するそういう案もないとでしよう。ただ話し合っても何ら進展しないですよ。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

そういうふうに進めるために、私どももいろいろこれまで御意見をいただけてきました。案としては数パターンございますので、そういったお話をさせていただいて、これなら議会のほうも御理解いただける、その着地点が見えれば、それを基に、各部であったり、各区であったり、そういったところと協議をさせていただきたいということで、今回こういった回答をさせていただいています。決して問題をこのまま長引かせようという気持ちはございませんので、よろしくをお願いします。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ということは、ここで読めば進展しているような、今年の3月議会——そもそもそれじゃ、消防格納庫について、管理を基山町がいつするというふうな方針とかも全く決まっていなくて、この答弁ですね。その辺は町長どうですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

何回も、それこそ過去の議事録を見ていただいたら分かるんですが、豊富な消防団経験がある鳥飼議員ならお分かりになると思いますが、今、9つの格納庫があるじゃないですか。私は再編したら再編した数の格納庫でいいと思っているわけです。町ではそれだけを管理すると、そういうふうに思っております。逆に消防団をあまり知らない町民の人からは、私のところに何で消防団が必要なのかという御質問をたくさんいただいております。だから、消防団に対する誤解もありますので、そこはきちんとしなければいけないので、再編して、基山町の規模に適切な数にして、格納庫も同じ数にして、消防自動車も同じ数にして、そういうふうにして再編していくという話をこれまで何度もしております。

ただ、心配なのは、もともと消防団が基山町の場合は各区をベースにできてきていたわけなので、そういうふうに加減した形でやった場合に本当にうまくいくのだろうか、逆に団員が減るんじゃないだろうかと、そういうふうにも思うところもあるので、そのために今度議会

の皆さんとまずその辺のところをお話しした後、関係のところにお話しさせていただきますというのを3月議会でも同じように答えたつもりでございます。議事録を見ていただければと思います。

ただし、6月までに、この議会までにやりたかったんですけれども、ちょっとやれなかったので、9月までには必ず議会との意見交換会1回目をきちんとやらせていただきたいと思っておりますので、その席でいろいろな御意見をまたいただければと思います。

繰り返しになりますが、今の数を減らしてやる場合に、それが適切なかどうかなのか、もしくはそれが全体として本当にいいのかどうかというのを、まずは議会と話し合った上で、各区、そして、今の消防委員会であったり、関係者の皆さん、それから、消防団を今やられている部員の皆さん、それから、団長、いろんな方と本当に話し合っていないと、通常の消防団とうちは違うと思っているんです。基山町の消防団はですね。だから、まさに地域密着型の消防団だというふうに思っておりますので、一方で、それに関与していない人口半分の人たちが、今まで消防団に加入していない半分の人口の人たちがいる町でもあるんですね。だから、その辺りをきっちり整理していきながらやっていきたいということをずっと訴えているつもりでございますので、そこは全くぶれておりませんので、ぜひお話し合いをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

その点が私と町長と全く違うところです。町長は再編をしなければ、あと3年、4年、5年か分からんけど、再編をして5部制ぐらいになった場合は、その時点で消防格納庫を基山町が管理運営すると言っているんでしょう。そうでしょう。（「必要なものを」と呼ぶ者あり）必要なものだけ。違うんです。私が言っているのは、今、各部が営々として消防活動している消防格納庫は即刻基山町が管理運営して、もしそれに改修する必要がある部があったとしたら、防災・減災事業債制度なり、国庫補助制度なり、これを今のように各部が持つておけば、起債も何もつかんとですよ。市町が管理責任をしておけば、起債が100%つくんですよ。

だから、今の時点で極端な場合、各区長さんたち、自治会の人を集めてもらって、それは反対する、賛成する、あるかと思っておりますけど、来年1月1日をもって各消防格納庫の所有権

は別として、管理運営権を基山町が行いますので、よろしく申し上げますと言えば、それで終わりなんです。それを町長は、あと3年先、4年先か分からん再編が決定してからしかしないでしょう。完全に逃げているんですよ、町長は。こんな大事な基山町の町民の安全・安心を保護すべき消防団を。

基山町だけがしよっとじゃなかとです。よその市町村は全部しているんですよ。それを基山町だけが、それは各自治会がしているから基山町は知りません。町長、副町長、総務課長、全部その考え。ほかの課長さんたちはおかしかと言う人もおっちゃんと思うんですよ。それを言えないんじゃないですか。消防団の幹部とか、消防委員会にそういう話をしたことは全くないでしょう。格納庫をこういう意見があるが、どうでしょうか、消防委員会に本当は諮問したりせなんですよ。第三者的な関係から。だから、そういう動きを全くしていないというのが私に見えるから、これには先ほどから答弁されておるけど、もうずるずるずるですよ。総務課長は来年3月で定年、町長はあと2年。だから、それで逃げて問題を先送りしているというふうにはしか見えません。

再度言います。それじゃ、この答弁にある管理責任はあるということは、私は素直ですから、管理責任があるということは、基山町が管理するというふうに誤解をしていたんですよ。それは、松田町長は今のところ、再編が終わらないと、違法状態をずっとあと3年も4年も続けるということですね。そういうことでしょう。管理しないでしょう。最初の質問、どう考えても難しい答弁が書かれていましたからね。基山町にもその管理責任はあるものと考えております。難しいですよ、これは。管理しますと書けなかったんですよ。それと、2番目の消防施設の移管、消防施設の移管てなかなか分からないけど、それは格納庫を町に移管するというふうに見えますけど、これについては協議してまいります。だから、私に対するこの回答は、今までと全然変わらないというふうな考えでいいんですか。今年の3月と現時点は。管理するとか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

先ほどもお答えいたしましたけれども、特に町の考え方が変わったということではございません。それで、まず、この問題をずっと先送りに町のほうがするという事で言われておりますけれども、そういうふうにしないうちに、今年、これまで3月でもお約束しましたし、

今回の議会の中でも、こういった議場の中でお約束をさせていただいているわけですので、きちんとした形でお話し合いをさせていただいて、方向性も決めながら先に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

じゃ、副町長は今までと、私が今、町長に言ったように、消防格納庫については再編である程度縮小、9つが5部ぐらいになったときには、基山町が消防格納庫を管理するということがいいんですね。それまでは、私から言えば、来年の1月1日からでも基山町が管理しますと言えば済むんですよ。予算もかからないんですよ。そんなことが何でできないかというのが5年も前から私は言っているんですよ。人に言えば、鳥飼議員が言いよるけん町長はせんとばいと、ほかの議員さんならすぐせらっしゃっということはないと思いますけどね。

そういうふうな、来年の1月1日に基山町が消防各部を管理して、区長さんたちが、いや、それは私どもがしますと区長さんたちが言いますか。各区とも大変なんですよ。基山町が責任を持って格納庫を管理すると言えば、それに異議を申し立てる区長なんかいないと思うんですよ。町長が決断すればいいだけなんですよ。それを町長は決断しない。全く私、今まで5人の町長に対してきましたけど、松田町長の傲慢さ、びっくりしています。それでうまいとこ人口も増えていきよるからね、大事なことですよ。これも決断すればいいんじゃないですか。副町長、どう思いますか。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

今、町長、総務課長が言ったように、3月でお話し合いをして再編を進めていきたいと思いますということで、それを3月議会で言ったんです。そもそも今の消防の格納庫については、基山町から補助金を出して、各区で確かに管理をされています。そして、各区で消防費をもらって、そして、運営をしているんです。

だから、私たちも消防団に入っていましたけど、消防費をもらって、自分たちの地域を守ると、そういう認識は私も非常に強かったので、基山町全体をしないといけないですけど、まずは私も第5部の住民を何としても守るという使命感でそれはしていました。それは格納

庫も管理というか、していただいているし、消防費ももらっていたので、そういう意気といいますか、そういうものを感じて消防活動をしていましたし、その地域にとっては消防団活動というのはまちづくりの一環で、私、二十歳ぐらいで入ったんですけど、35歳まででしたので、やっぱり30歳、35歳の人と話すことはまずなかったもので、消防に入って、その地域の若い方と話すというのは、ああ、これが本当の、今まで6区が培ってきたまちづくりなんだというのを消防に入って、私も感じることができました。

そして、そういうものから今度は再編をして、鳥飼議員が言ったように、町ですべきじゃないかということですので、それをするために再編を話し合っ、それは来年になるか、鳥飼議員は来年度からでも、1月1日からでもいいじゃないかと、話合いがつけばそういうふうになるかとは思いますが、それが2年後になれば2年後からなるというふうに私は思っていますけど。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは違法、違法と言われているので、皆さん違法と思われたらいけないので、ちゃんと国には確認して、違法じゃないという確認は取れております。

そして、じゃ、5部とか6部、少なくなって、それから、格納庫をその数だけ町がやるということの、逆にどこがおかしいんでしょうか。むしろ使わない格納庫を町が維持するというのは、消防団に疑義を持っている町民の人たちは、町は何をしているんだというふうに言うに決まっていると思うので、区長さんたちと話合いがつけば済む話ではないと私は思います。だから、そこはきちんとやらなきゃいけないと思うので、ちゃんと再編ができて、その数の格納庫を町が管理するという、その何がいけないんでしょうか。逆にどこがいけないんですか、その。私はそこをぜひ教えていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

分かりました。違法じゃないというなら、その根拠を示して、私に何で言わんですか。違法ではないと国から聞いた。私は消防組織法6条、7条、8条によって明確な、全国のよその市町村は全部市町村が管理しよつとに、基山町だけがやっていないから、私が5年前、

あんまり大きくなしたくなかったから、その当時、早く是正したほうがいいとずっと言うてきたんですよ。町長は5年前、新しく町長1期目ぐらいだと思いますけど。全部町長、逃げてきとつとですよ。再編は来年の1月1日頃できるならいいですよ。来年再編で、二、三年ぐらいかかるんですよ。それなら取りあえず町が管理しますと、財産の引継ぎは関係なく、管理しますと何で言えませんか、町長に聞きよつとです。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

違法はいつからなんですか。5年前からなんですか。（発言する者あり）じゃなくて、議員が担当していたときからずっと変わっていないはずですよ。じゃ、そのときから違法なんですよ、（「何を言う」と呼ぶ者あり）いやいや、それをちゃんと……

○議長（重松一徳君）

町長、ちょっと落ち着いて。

○町長（松田一也君）

反問権。（発言する者あり）いやいや、ちゃんと答えていただかないと。じゃ、当時から違法だったんでしょうか。（「だから」と呼ぶ者あり）いや、当時から違法だったんでしょうか。（発言する者あり）いやいや、5年前から違法をしているように今おっしゃっているのですね。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員、町長反問権でしていますので、私、それを認めますので、鳥飼議員が回答してください。

○町長（松田一也君）

だから、聞きたいのは、5年前からが違法なんですか。今そういうふうにおっしゃいましたよね。議員が担当されていたときは違法じゃなかったんですね。その点だけお答えください。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

これは反問権でやりたくない。大体この情報が入ったのはいつからか知っているんですか。

消防組織法6条、7条、8条が改正になったのは。それを調べて私に質問されているんですか。調べていないでしょう。（「いつか教えてください」と呼ぶ者あり）

だから、そういうことまでちゃんと分かってから反問せんとね、ただ感情的に言うだけ。ほかの傍聴の方も、いつも穏やかな町長と違うなというふうに感じられていると思いますけどね、これはもう水かけ論だから、いいです。（「いやいや、その答えをお願いします」と呼ぶ者あり）私も何年か調べていません、そんなものは。（「それなら、せんばいかなでしょう」と呼ぶ者あり）今の条文を言っているんですよ。町長、何ば言いよつと。今の消防組織法に書いてある条文を読んで言っているんですよ。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員、質問に入ってください。

○9番（鳥飼勝美君）

この問題は全く進展がなかったということで、次に移ります。基山町の消防行政は停滞しているということだけ言っておきたいと思います。

それで、はっきり言って団員不足ですよ。この団員不足、今年の3月で19名の退団者に8名しか入っていない。町長は団員の確保については、各部の部長を中心に、関係する区長等で適齢者への勧奨を行っていただいていますと。他人事ですね。町としてどういうふうにしたというのが全く答弁されていないんですよ。基山町は区長と消防団の部長で勧誘についてはしますと。勧奨を行っていただいております。基山町としては何らこの問題については関与していないということを如実に表わして回答しているんですよ。基山町は何をやって、どういうふうにしたか。チラシを全戸配布しますと2番目に書いています。OB、消防団会議に。

それで、ちなみに5月30日に佐賀県の山口知事が、県の防災会議で消防団員確保について、県内企業に協力を要請する通知を出すと発言されておりますが、鳥栖市のほうに聞いたら、非常にこれは効果があったという話も聞いております。基山町は各職場あたりに基山町の在住なり、町外から、その辺は別に置いて、県知事が、県は市町村消防には全く指導力も権限もない。その県知事があまりにも消防団確保について深刻な問題だから、県内企業に消防団に入団してくれるようお願いするというふうな通知を出されています。基山町はそういう取組とかは全くしていないというか、されないんですか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

特にこれまでは行ってきておりません。今おっしゃったようなことについては承知いたしておりますので、今年度についてはそういった消防団の勧誘員制度も創設いたしましたし、チラシも配布いたします。併せてそういったことで効果があるということであれば、私どもも今後そういった取組はぜひさせていただきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

なかなか少子化で子どもたちが少ないから、当然だと思います。それで、基山町は35歳定年が10年ぐらい前までありましたですね。35歳じゃ、基山町消防団が一番県内でも定年が早かったと思いますけど、今、40歳ぐらいまでなっていますが、お隣の鳥栖市あたりは60歳とかいっぱいいらっしゃいます。この定年延長とか、定年制がないから定年延長とかはないと思いますけど、定年を延ばして、もう少し50歳ぐらいにするとか、そういうことによって団員確保するとか、そういういろんな考え方というのは、今後、団員確保に向けての協議の中にはどうだろうかと思っておりますけど、見解はどうですか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

こういった団員確保に関して、区長会のほうで一度お尋ねしたことがございましたけれども、そういった中では、現状としても特に定年を基山町もしいているわけではなくて、あくまでも慣例で、その人数になれば一定の年齢でやめられるという状態ですけれども、こういった厳しい状態が続くのであれば、例えば、区長さんによっては各行政組合に何人とか、そういったやり方もあるよねということでは言われておりましたし、私自身も特に定年がどうなのかというところは今後検討していく必要もありますので、そういった部分についてはきちんと今後の意見を伺う場で、在り方は多分地区の状況によってもまた変わると思っておりますので、そういった部分も加味しながら対応させていただきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ありがとうございました。それと、議長、資料を差し上げておりましたけど、私のほうが基山町のホームページに基づく資料を作っております。消防団員1人当たり人口ということで、見ていただくとお分かりになると思いますけど、非常にすごいですね。第1部は団員1人当たり267名。第2部は173名。第2部というのは私のところで、田舎の1区だけですけどね。1区だけで高島団地と一緒にしてから173であって、本来は三十何名かだと思います。第3部、2区、33名。第4部、4区、39名。第5部、城戸、白坂除くとありますね、38名。第7部、7区、35名。第8部、小倉ですね、107名。第9部、けやき台、203名と。1人当たり33名と第1部の1人当たり267名、8倍からの、これは人口当たり、真っすぐこれじゃいけない、環境差とか、いろんな問題は含んでおると思いますけどですね。

どうかやっぱりこういう資料を作って、再編について、私が独断と偏見で勝手にですね、2部と3部、1区と2区ですね。5部と9部、城戸と白坂。7部と8部、小倉と7区の5部制。ここで1つ残る区があるんですよ。4区があるんですよ。4区の問題は、ちょっと頭からぴんときませんで、4区はちょっと言うなら1部との統合とか、そういう選択肢もあると思いますけど、こういう案を持って、やっぱりいろんな案を、やはり私はそういう案は執行部から、総務課長が案をつくって、たたき台に立って、そういうことをしないと先には進まないと思うんですよ。それはいろいろ言われるかも分かん。町長から怒られるか分からんばってんな。それはしょんなかばってん、やっぱりある程度、担当課長として、ひとつこういう再編案を私が勝手につくっておりますが、これに関して何か御意見があれば。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

御意見としては、かなり現実味のある御意見かなというふうなところでもあると思います。頂いた資料でいくと、部ごとにそれぞれの団員の人口当たりというのを出示していただいておりますけれども、これを全17区で割り振りますと、また違った状況になっております。そういった資料については、もう既に次の議会とのお話合いのために準備作業を行っておりますので、例えば、どういった部分の再編があるのかとか、そういったところのシミュレーションについてはお出しをしたいと思っております。

ただ、やっぱりここは単純に再編ありきということではなくて、再編をするならばこう

いった案があるというような形のお示しで行っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、人口当たりで非常にきつからというところもありますけれども、やっぱりそこは先ほども申し上げたように、部によって考え方というか、状況も違っておりまして、先ほど言われました4部の話ですけれども、4部は単純な人口割で見ると非常に厳しい状況ですが、団員に伺ってみると、自分たちはこの4部を自分たちで守っていくというふうに考えられてある部もありますので、そういった部分を含めてきっちりと検討して、お話し合いしながら進めさせていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

これも再編というのは難しいんですよ。合併以上に、合併問題と、基山町は合併しなくて今日進んでいますよね、合併も一緒のように、非常に難しい再編です。これは相当パンツのひもを締めていかんと難しい問題がいっぱい出てきます。それで総務課長、最後の仕事として、ひとつこれはよろしく願いしておきます。

それと、一つ報告をさせていただきます。

去年の2月24日に、総務文教常任委員会の委員長、栗野久明さんから所管事務調査報告書、これは去年の2月、もう忘れてあるでしょうけど、ここに書いてあるんですよ。当時の総務文教委員長の栗野議員が、議会の委員会と消防委員会、消防団長、副団長、各部長と消防団の現状について意見交換会をされてあります。その中で問題点としては、団員の中の幹部の発言ですね、新規入団員がいないので、現団員が退団しづらい。勧誘訪問を行っても、日頃のつながりが薄く、承諾してもらえない。広報活動としてチラシを配布したが、効果がなかった。1区、2区、4区、6区は対象者がほとんどいない。住宅が増えている地域は、どこに対象者がいるのか分からない。また、消防団に対しての認識が薄い。部によっては火災発生どきに消防車両が出動できるかどうか危惧している。

このいろんな意見の中で課題として挙げたのが、消防団の存在と活動をもっと町民に知ってもらうこと、団員確保はそれぞれの部に任せるのではなく、基山町が全域で考えてほしい。部の再編成について、例えば、5部とか9部の合併はできないのか。再編成をした場合、実際の火災発生どきの消火活動に支障はないのか。仮に定数を減らした場合、消防団活

動の支障はないのか等々の意見が出ております。

この問題は、消防行政というのは非常に難しい問題であると思います。町長はスマホで何かしよってあるばってんですね。やっぱりこういう大事な消防行政の問題がありますから、ひとつこの消防行政について、私もあと3回目の一般質問の機会しかありませんけど、この消防行政については今後とも見守っていきたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で鳥飼勝美議員の一般質問を終わります。

ここで14時30分まで休憩します。

～午後2時16分 休憩～

～午後2時30分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○6番（栗野久明君）（登壇）

こんにちは。6番議員の栗野久明です。傍聴の皆様には休日にもかかわらず、大変忙しい中での来庁、誠に感謝申し上げます。本定例会の一般質問最後を務めさせていただきます。最後までお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

また、このコロナ禍、少し収束の気配があるとのことで、経済や生活の日常を取り戻す意味でいろいろな規制緩和を模索している状況であります。高齢者の方には重症化の危険性がまだまだ高いとのことで、なお一層御注意をお願いいたします。さらには、今月より4回目のワクチン接種が始まります。接種に関わる職員の皆様には大変多忙な状況が続くかとも考えられます。感謝を申し上げ、私の本日の一般質問に入ります。

それでは、これより先般提出いたしました通告書に基づき1回目の質問に入ります。

今回は1項目です。基山町のDX、デジタルトランスフォーメーションの取組についてであります。

この質問の要旨は、令和2年12月に総務省によって自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画が策定され、地方自治体でのDX化が進められています。昨年9月1日には菅前政権の目玉施策としてデジタル庁が発足し、当分野における取組の一つとして、

行政サービスを効率的かつ安全・安心に提供するための仕組みの整備、普及を掲げました。今日では、様々な分野で業務効率の改善を図るため、デジタル化やD X推進を加速しています。今回は行政、教育現場、自治会活動に絞って、その取組について見解を伺います。

そこで、具体的には以下の点をお伺いします。

(1)行政でのD Xの取組として、ア、D X推進の現状について、イ、D X取組の目標と課題について、ウ、市内I C T化の推進や情報化推進に向けた人材育成はどのように行っているか、それぞれお示してください。

(2)教育現場でのD Xの取組として、ア、D X推進の現状と課題について、イ、全国学力・学習状況調査のC B T、パソコンを利用した試験方式化について、ウ、C B Tシステムまで円滑に接続できる環境の整備についてそれぞれお示してください。

(3)自治会活動でのD Xの課題についてお伺いします。

ア、町から自治会への連絡はどのような手段を講じていますか。

イ、自治会から町民への連絡はどのような手段を講じていますか。

ウ、回覧板の作成はどのようにされていますか。

エ、行政からのお知らせ概要版、A 4サイズを発行できないかについてそれぞれお示してください。

以上、私の一般質問といたします。回答のほどよろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

栗野久明議員の一般質問に答弁させていただきます。

私のほうから(1)と(3)を、そして、柴田教育長から(2)を答弁させていただきます。

1、基山町のD Xの取組についてということで、(1)行政でのD Xの取組について、ア、D X推進の現状について示せということでございますが、基山町のD Xの現状といたしましては、基山町公式LINEアカウントでの行政情報の配信やスマートフォン等を利用した町税等のアプリ決済による納付、住民票等のコンビニ受け取りや公立保育所のI C T化などが挙げられます。さらに、今年度は都市計画図などのデジタル化による公開型G I Sの構築や住民課窓口でのキャッシュレス決済などの導入を予定しているところでございます。

また、国が進めておりますマイナンバーカードの所有者の転出・転入手続のワンストップ

化が来年2月にスタートする予定になっていることから、今年度、そのための環境整備とマイナンバーカードの取得促進に努めているところでございます。

イ、DX取組の目標と課題について示せということでございますが、目標としましては、デジタル技術活用による町民サービスの向上と行政の業務効率化であります。窓口業務をはじめとする各種行政サービスをデジタル化、オンライン化することで、町民の利便性の向上が図られ、行政の業務効率化により確保された時間をさらなる町民サービスの向上につなげていくことができるというふうに考えております。

一方、課題として考えられるのは、DX推進を行うに当たり、デジタル人材の確保や職員のデジタルスキル向上への取組が挙げられます。職員一人一人が日頃からデジタルを活用し、業務効率化を図れないかという視点を持つことが重要だというふうに考えているところでございます。

ウ、庁内ICT化の推進や情報化推進に向けた人材育成はどのように行っているのかを示せということでございますが、DX推進担当であります企画政策課職員を中心に、先進的なDX事例の研修などを積極的に受けております。そこで学んだ知見や情報を他職員と共有することで、職員一人一人のデジタルスキルを向上させ、庁内ICT化や情報化推進に対応できる人材育成に努めているところでございます。

また、総務省の地域課題解決に精通した専門家である地域情報化アドバイザーの派遣制度を活用し、本町のDXについての課題の検証やアドバイスをいただくとともに、職員の人材育成につなげてまいります。

(3)自治会活動でのDXの課題、ア、町から自治会への連絡はどのような手段を講じているのかを示せということでございますが、町から自治会への連絡手段につきましては、文書により区長宛てに送付する形で行っております。また、毎月開催されます区長会議において担当課から直接文書を配付し、御説明する場合もあるところでございます。この辺り、まだまだ今後の課題が多いというふうに思います。

イ、自治会から町民への連絡はどのような手段を講じているのかを示せということでありますが、自治会から町民への連絡手段については、多くの自治会で毎月開催されております運営委員会において組合長などに文書や口頭で報告され、その後、組合長から各世帯に回覧する形が取られているところでございます。

また、基山WEBの駅を活用し、区の活動やお知らせなどを見ることができるよう取組

をされている自治会、具体的には10区と15区だと思いますが、そういうものもあります。ただ、これもデジタルだけでは無理なので、紙との併用があるというふうに聞いているところでございます。

ウ、回覧板の作成はどのようにされているか示せということでございますが、町からの連絡事項などにつきましては文書で配付させていただいておりますので、それを添付する形で回覧板を作成されているというふうに思っております。

そのほかに、自治会から町民への連絡事項がある場合は回覧用に文書を作成されているというふうに思っているところでございます。

エ、行政からのお知らせ概要版、A4を発行できないかを示せということでございますが、行政からのお知らせとしましては、全世帯配付の広報きやまを基本とし、そのほかの行政情報につきましても文書で配付させていただいております。また、ホームページ情報についても随時更新を行い、更新された情報はLINEの基山町公式アカウントへ通知を行う仕組みを構築しているところでございます。

様々な年齢層の町民の皆さんにとって、デジタル化ばかりではなく、アナログでの情報発信手段も重要となると思いますので、どのような形が最善であるのかというのを今後検討していかなければいけないというふうに思っております。

質問にはございませんけど、例えば、広報きやまは今2回なんですけど、それを1回にするのはどうかという意見の町民の皆さんも増え始めてきております。一方で、高齢者の一部は2回のままというふうな強い希望もありますので、その辺りと、今度御提案いただいている概要版のA4のお知らせというのの組合せとか、様々な形があるのではないかと思いますので、これにつきまして、新しく4月からできました企画政策課のほうで検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で1度目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

それでは、私から栗野久明議員の御質問、基山町のDX、デジタルトランスフォーメーションの取組についての(2)教育現場でのDXの取組の部分についてお答えさせていただきます。

まず、ア、D X推進の現状と課題についてを示せということについてですけれども、児童・生徒、教師、保護者、それぞれにメリットがあるため、教育現場でもD Xの推進が進んできております。児童・生徒への1人1台端末の導入など、G I G Aスクール構想のスタートはその代表的なものですし、成績管理や通知表のデジタル化、メール配信システムの導入などもその1つです。

課題としては、システムやツール、それらを利用するための端末などのインフラ整備が必要であること、また、家庭で利用させる場合はそれぞれの家庭にもインフラ整備が求められることも課題となります。さらに、教員も児童・生徒も操作方法の理解が不可欠ですし、セキュリティ面や情報モラル等の教育も必要となってきたことなどが挙げられます。

次に、イ、全国学力・学習状況調査のC B T（コンピューターを利用した試験方式）化についてでございますけれども、文部科学省ではC B Tによる全国学力・学習状況調査を順次実施するための準備が進んでいます。児童・生徒質問紙調査は令和6年度をめぐりにオンラインによる回答方式が全面導入される予定というふうになっております。教科の調査については、端末操作の熟達の程度や実施体制の準備の観点等を踏まえて、中学校で令和7年度以降に導入される予定ですので、基山町においてもC B Tによる全国学力・学習状況調査等に対応できるよう早めに準備を進めてまいりたいと考えております。

最後に、ウ、C B Tシステムを円滑に進めるための環境の整備について示せということについてですが、基本的にG I G Aスクール構想によってC B Tによる調査に対応できる環境は整っているとは思っております。ただ、全国一斉に同一の時間にテストを実施することになりますので、場合によってはネットワークやサーバーへの負荷が大きくなることが予想されます。したがって、国のC B Tシステムに各児童・生徒の端末から円滑にトラブルなく接続して使用できるかなど、通信環境の再検証や動作確認、不具合、故障時等の対応など、十分な事前準備や検証は必要であるだろうということを考えているところでございます。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

1項目めの(1)で行政でのD Xの取組について伺いました。行政のデジタル化とD Xの推

進については、令和3年9月定例会で大久保議員が一般質問をされています。今回は8か月が経過した時点での現状と課題について伺いました。

まず、アで回答いただきました4事業、LINEアカウントでの行政情報配信、スマートフォン等を利用した町税等のアプリ決済による納付、住民票等のコンビニ受け取り、公立保育所のICT化が挙げられていますが、この事業は現在実施運用されているものと考えてよろしいのか。これは担当課がまたいでおりますので、一件一件聞いても時間がかかりますので、一括で答えられる方が回答をお願いします。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

答弁で申し上げました4つの事業は代表的なものを挙げさせていただいておりますけれども、既にDX化として事業を実施しているものでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

昨年9月の定例会で、大久保議員が一般質問でDXを推進するに当たってのメリット、デメリットを問われております。メリットは事務作業の効率化により住民サービスの向上を図れるという回答をそのときにいただいております。また、今回のDXの目標としても同様の回答をいただきました。

そこで、今回実施している事業を経て、そのメリットは感じられていますか。具体的に答えられる課がありましたらお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

回答は。もう一度質問をお願いします。

○6番（栗野久明君）

これら4事業があったわけですが、具体的にそのメリットを感じておられる課がありましたら、これは指名しませんので、お願いします。

○議長（重松一徳君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

住民課の分で、住民票等のコンビニ交付の部分でございます。コンビニ交付につきましては、令和2年度510件、令和3年度につきましては1,106件という利用をいただいておりますので、この分は普通、役場のほうに来られていますけど、そっちでも利用がっておりますので、その分は若干の軽減になっているというふうに感じております。

○議長（重松一徳君）

ほかの課はいいですか。佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

保育園につきましては、令和2年に保育園が移転してきたときに、登降園システム、アプリで、登園してきたらタッチパネルで登園をする、降園するときにはタッチパネルで帰る、それについては保護者が来られたときにはスマホ、携帯電話で登園、降園ができるようなシステムを入れております。

それで、令和3年度はそのシステムを使って園だよりの配信とかクラス写真の配信、そういったのをしております。令和4年度からは、今まで手書きしていた保育日誌を同じシステムのアプリ上に入れることによって大分保育士の事務が軽減されていると思います。

○議長（重松一徳君）

ほかいいですか。柴野議員。

○6番（柴野久明君）

あと2つ事業がありますけど、我先に手を挙げられるということは、メリットがあっているなと思っております。そういった状況で、今後の事業もこういったDX化の推進によってメリットのある、要するに作業効率が上がって行って、住民サービスにつながれば私は成功しているのかなという気がしておりますので、ありがとうございました。

次の質問に入ります。

課題として、人材の確保や職員のスキル向上の重要性を挙げております。人材育成に努めていくとの回答をいただきました。具体的にはどういう能力が必要なのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

もちろんパソコンを扱う操作能力というものもありますけれども、まずはこのデジタル化について受皿を広げること、どういったことについてもこのデジタル化というのは有効な手段

でございますので、職員一人一人が今行っている業務について、手作業でするよりも効率化が図れないかということ意識を持ってやること、そこからまず意識を改革することからだと思います。

あとは、それぞれ今使っています、例えば、ワードであったり、エクセルであったりというののスキルアップをそれぞれ行うこと、それから、お金をかけて新しいシステムを入れることももちろん必要なこともありますけれども、今使っているツールを使いこなすというところから、職員の人材、スキルアップというところを図っていったらというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

であれば、職員が能力をアップさせて、そういった知識を持って今ある業務をDX化によって何かできないかということを担当者サイドから持ってこれるような能力をつけていただきたいと考えているということによろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

そのように考えておりますし、この部分はお金をかけずにある程度できる部分であると思いますので、そういった形で引き続き職員に対しても、技術の向上について、指導という立場ではないんですけど、共感していただいて、よりよくなるようにしていきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

もう一点聞きたいと思います。

回答の中でありましたけれども、先進的な事例、DX事例の研修と回答されましたが、どのような研修を行っているのか。また、その研修が有用であれば、先ほど言った職員の能力アップ、スキルアップを図っていく上には、DX推進担当者のみならず、もっと広範囲の職員が研修してもいいんじゃないかなと思いますけど、そこら辺についてのお考えをお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

まずは先進的な事例といいますか、今、基山町でやっています事務作業につきまして、単純な繰り返し行うような作業については、当然、自動化ができないかというところは検討をさせていただいております。

既にこども課のほうでRPAというOCR読み取り機を自動化で処理するところは導入しているところがございますけれども、ほかの課でも、横展開といいますか、使える業務があるのではないかとということで、現在、各課に呼びかけをして、こども課で入れたものがこども課でしか使えないわけではありませんので、そういった事業をほかの課でも広げてやれないかと考えているところでございます。

あとは、基山町はせっかくアカウントを持ってやっておりますので、やはりLINEを情報発信のツールとしてもっともっと町民の方に使っていただく、それから、職員自らもLINEを活用できるようになるように、私たち自身もLINEについて勉強して、より活用の幅を広げるような取組ができないかと考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

行政についてはここで終わりたいなと思っておりますけれども、業務の効率化を目指してのDX推進ということで、本来のことを着々と進めていただいて、それで効率化された部分で人力が余っていけば住民サービスにつながっていくと聞いておりますので、そういったふうに尽力させていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、教育現場でのDXの取組について再質問いたします。

アでDX推進の現状と課題について伺いました。令和3年からスタートしたGIGAスクール構想による授業開始、成績管理や通知表のデジタル化、メール配信システムの導入などを回答いただきました。それぞれの成果をお尋ねいたします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教育現場でもDX化が徐々に進んでおりまして、1つ大きく進んだのが先ほど出ましたGIGAスクールですね、昨年度から導入した分です。やはり1人1台端末の導入というところはこれまでなかった大きな改革というところで、子どもたちの学習スタイルも変わってきているところです。

成果としては、タブレットドリル等、学習の今まで紙ベースでやっていた分をデジタルで採点、その場で間違っているか合っているか確認ができるシステムであるとか、自分の不得意なところが分かるといったドリルも入れましたし、今年度については新しくタブレットドリルからeライブラリーという新しいソフトに替えたんですけれども、そういったところでAIドリルの導入も始めたところです。

それから、メール配信システムについても、これは前から入れている分ですけれども、今年度はさらに、これも議会で導入してはどうかと言われた欠席管理ですね、欠席連絡についてもこの6月から開始をしたところで、また、メール配信に伴って若基小あたりは学校だより等もデジタルで配信するというような取組も始めているところです。

それから、通知表等のデジタル化についても、先生方は昔は手書きで書いていて、それはそれでよさがあったんですけれども、やはり通知表で書いたことを指導要録で引用するとか、そういった流用もできますので、事務の効率化にはつながっているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

DX化、こちらのほうも、例えば、教職員は非常に忙しいということはお聞きしていますし、このDXを推進されることによって、今やっている範囲でそこら辺の軽減につながっているのかなど。一方、GIGAスクール構想によって、そういったデジタル化されたものを教材で与えている子どもたちの反響というか、子どもたちの成績はどうなっているのか心配するんですが、そこら辺について簡単に御説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まず、先生方については、この1人1台端末が入ったことで仕事がスムーズに、より効率化につながっていると期待はするところですが、一方で、新しいことに慣れなくてはいけな

いというところもあって、今はまだ学ぶべきところが多く、かえって業務負担というところはもしかしたら感じているかもしれません。

ただ、その辺については最初に電子黒板が入ったときと同じように徐々に解決されて、慣れに伴って、なくてはならないツールになっていくものだと考えております。

また、子どもたちの学習については、これを入れたからすぐ学力が向上したということについては、まだ成果は数字には見えてこないところですが、全国学力・学習状況調査の結果について、昨年度は全国よりもいい結果が得られているという状況にあります。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

今、教育長が答えられたように、その後の回答でも職員や児童・生徒の操作方法の理解をちょっと上げていかにやいかんという課題を述べていただいております。1年経過した状況ではなかなか難しいと先ほどお話がありましたけれども、では、具体的に今後そこら辺の課題についてはどうしたらいいとか、何か先の課題解決に向けての考え方というのはあるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

操作方法の件、特に出てくるかと思えます。今現在は子どもたちがタブレットを使いまして、教職員は教職員の端末を使うような形で、少し機材が違うところもあるんですけども、今後、今年度予算にも計上させていただいておりますけれども、タブレットを職員等に導入を3か年ぐらいかけて行っていくようにしまして、職員の目線と子どもの目線を合わせたような形で進めることで、今後も推進については進められると思えます。

それから、セキュリティー面等につきましても、同じような端末を使いますので、職員のほうもより課題等について顕著になるのではないかというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

ありがとうございます。

その次の問いで、C B T、聞き慣れない言葉で、世の中どんどん進んでいっているのかなという気がするんですが、コンピューターを使用した試験方式ということで、管理するほう側になってくるのかなと。学力の管理とか、児童・生徒への教育の水準がどうなっているのか、素早い感じで統計が取れたりする形に持っていくのかなという気がしているんですが、以前、福井県のほうに視察に行ったときにも、そこは早くいろんな問題点を分析して、早い時点で教育指導をして、子どもたちに課題を伝えながら学力を上げていったというような実績があるんですが、そういったのが早くできるようになるのかなと。

また一方、それによって全国で何位とか、いろんなことがあって、教職員にプレッシャーがかかっていくのかなということも懸念するところですが、実際、このC B Tによる全国学力・学習状況調査の国の狙いというのは分かりますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

文科省によってC B T化というところが今進められている状況です。狙いとしては、先ほど議員もおっしゃったように、例えば、自分が答えた問題が合っているか間違っているかというところが、テストをして、出して、先生から返ってくるまで合っているかどうか分からないというところは学習効果が悪いということもあって、即時K R、すぐに結果が分かるというところが大切なんですよね。そういったところで学習効率も上がっていきますので、そういった狙いもあってデジタル化が進められていると思っておりますし、また、国際的な学力調査についても、今C B T化が世界的に進んでいるという状況にあります。その辺も狙って、文科省では日本全国C B T化を進めていこうということで、この全国学力・学習状況調査だけでなく、メクビットという新しいシステムをつくってございまして、デジタル教材を全国の児童・生徒に与えて、それで学習できるというシステムを提供し出しました。基山町もこのメクビットに登録はしております。その準備を今進めているところで、2学期以降、この文科省がつくったメクビットというシステムを使って問題への取組等もさせていきたいと考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

また、C B Tシステムを円滑に進めるための環境整備ということでお伺いしましたところ、具体的にそれを検討していくというようなこと、今の環境でいいのかどうかかチェックされると思うんですが、そこら辺は予算を組んでやらないかんものなのか、外部委託等でそこら辺を検証してもらって、サーバーの能力とか、いろんながあると思うんですが、現時点の問題点を洗い出してやっていくものか、そこら辺をちょっとお願いします。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

通信環境の再検証につきましては、G I G Aスクール構想はまだまだ始まったばかりです。昨年度におきましても、幾つか不具合、一斉につないだ場合、少し遅くなるといったところもありましたので、今年度、通信形態を少し変えて行うようにしております。これによって少し費用のほうは発生しておりますけれども、外部委託等を行っている状況ではございません。

今後、C B Tによって、どういう感じでテストをしていくかによっては変わりますけれども、相手方の、多分クラウドで行うと思いますので、そちらのサーバーの費用であったり、こちらの通信環境が果たして本当にいいのかというのは、その負荷具合によりますので、そこについては十分こちらのほうで検証はできると思いますので、あまり費用はかからないところでできるというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

このC B Tシステムについては、またこれから具体化されていって、回答でも令和7年とか、そういった頃には実施に向けてくるんじゃないかといただいております。その時点でまた詳しいことを質問していきたいなと思いますので、今回は教育関係は、教育現場でのD Xということはここで閉じさせていただきます。

私は今回、自治会活動でのD Xの課題ということで(3)で質問したわけですが、自治会活動で何でD Xと思われるかもしれませんが、業務効率という観点でこれから質問していきたい。

自治会の活動は、自治会長の指揮の下で行っております。また、自治会長は町の行政を円

滑に進めるため区長も兼務しております。行政からの連絡事項の伝達と調整、また、自治会独自の行事の遂行など、業務が山積しているため、その不安から成り手不足をよく耳にします。このような状況下で、少しでも業務の効率を上げるための手助けを行政ができないものか、その課題について再度質問いたします。

そこで、アで自治会への連絡手段について伺いました。回答では、区長宛ての文書での送付、区長会議の場で担当課から直接文書を配付して説明しているとの回答でした。区長会議での担当課から配付される文書はどのような内容のものが多いのでしょうか。

また、直接町民のほとんどの方がその文書とか物を見て理解できるようなものなのか、または高齢者の方も多いんですが、理解できないような難しいものなのか、そこら辺をお伺いします。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

まず、区長会議の議題というのは多岐にわたっておりますので、例えば、各区から委員を御推薦いただくときのお願いであったりとか、それから、今日たまたまでございますけれども、県内一斉美化活動についてどういった状況で行うのかとか、そういったいろいろな部分がございます。その部分については基本的には全ての文書を作成して、それを議題として提案しておりますので、例えば、それをデータでお渡しするとかいうことは可能なのかなというふうには思っております。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○6番（栞野久明君）

少し淡々と問いかけをしていきたいと思えます。

町からの通達とか情報ですね、それ以外のもの、必要な情報があると思うんですが、そのような情報はどのような手段で区長に伝えていますでしょうか。例えば、団体長連絡会がありますけれども、ここら辺になってきますと、いろんな企業とか、いろんな関連部署で何かありますという情報が聞こえたり、最初に町長の挨拶がありますけど、町長もコロナの状況がどんなことですか、また、議会からのをやったりしていると思うんですよね。そういった内容は区長にどのように伝えていますかということで、そこら辺をお聞きしたかったんで

す。内容ですね。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

団体長連絡会につきましては、町内の主要な団体の皆様に、学校関係とか行政関係の方の皆様、大体約60団体で毎月1回、区長会の前に開催をしております、開催の前には町長挨拶、議長挨拶、教育長に御挨拶をいただきまして、翌月の行事の連絡調整をそれぞれの団体の方が発言いただいて、誤りがあれば訂正をして、翌月の事業に入っていくというような形の翌月の行事の確認をしているものでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

ここの担当課となると、まちづくり課になるんですね。私も実際は団体長連絡会に出席したこともありますし、内容は分かっているつもりですが、傍聴の方もおられますし、再確認の意味でやっております。

この団体長連絡会の内容の中で、町民に知らせるべき内容も多々あると私は思っているんですが、その議事録は町は残しているのでしょうか。残しているならば、こういった方がどういった場所に保管してありますか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

団体長連絡会におきましては翌月の行事を決めていくということでございますので、議事録等は残しておりません。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

議事録があるのかなと思ったものでですね。というのは、後段で言いたかったところですが、いろんな区長がおられると思いますので、忙しかったりしますから。ただ、私が、町長がこういったことを述べていたとか丁寧に書かれている回覧板も見ておりますので、これは

大変な仕事やなど。私は人の話をメモ取るのが非常に下手くそなんです。頭に入った分は入りますけど、忘れるものが多いということがありますから、その中で重要なことがあれば、自分でメモを取っても、苦手な人とか、うまい人もおると思うんですが、もしそこらで議事録が作られておるのであれば、またこれもデジタル推進じゃないんですけど、DXで、得意な人がメモを取って、簡単な要点筆記でいいと思うんですが、こういったものを議事録に残して区長たちに配付できたら、そこで一つ手助けになるのかなと思います。まちづくり課長、そこら辺は今後考えてみるということはありませんか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

議事録といいますか、その皆さんからいただいた御意見の分につきましては、次に開催されます区長会までの時間を使って全て修正して、打ち直して、区長の皆様にはお渡ししておりますので、そういう意味で議事録というものを作成していないということでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

ああ、そういった内容のものもあると。できれば、団体長連絡会が20日頃あって、1日ぐらゐの配付で回覧板をやっている。その期間の中で、もしそういったものがあるならば、各区長に流してやると、それが一枚のペーパーでぽんと入れるようなものであれば、連絡会でこんなことがあっておるといのは見れるのかなと。また、自分で加工して主なものだけを入れてもできますので、そういった提案はさせていただきたいなと思います。

次に入ります。

イの質問で自治会から町民への連絡手段について伺いました。回答は、多くの自治会では毎月開催される運営委員会において組合長などに文書や口頭で報告され、組合長から各世帯に回覧されていると回答をいただいております。

また、ウの質問では、回覧板の内容ですが、内容の作成について伺いました。町からの連絡事項などについては文書で配付しているので、これを添付する形で作成されていると思います。さらに、自治会からの連絡事項がある場合は、回覧用の文書を作成されていると思われるという回答もいただきました。私もそのとおりだと思っております。

区長は月末のいろいろな会議で得た情報、これらのもので町民に知らせるべきものを選択しながら運営委員会に臨んで、また、回覧板を作成して配付の段取りをしたりして、本当に多忙であるにもかかわらず、そういったことをしていただいているということに対しては本当に感謝しておるわけですが、そういったことを認識した上で、以降の再質問に入りたいと思います。

区長が発信する連絡事項は、いろいろな情報源、例えば区長会、先ほど話しました団体長連絡会、また町の広報紙、ホームページ等々があるのかなと思っておりますが、おのこの区長が整理して取りまとめを行って、先ほど述べましたような手順で町民に知らせていると思っております。このような状況下で、各区一律に町民の方に行政の連絡事項が正しく伝わっているのか、特に、行政の連絡事項が伝わっていると思われませんか。そこら辺について何か伺えたらと思います。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

正しく伝わっているかということですので、受け手側の判断もありますけれども、行政側としましては、まずは広報きやま、それから、基山町のホームページ、そういったもので全ての町民の皆様に対して情報発信を行っております。これはいわゆるデジタルツールをお持ちでない方にも、広報きやま、それから、関連するチラシであったり、イベントの御紹介であったりというところは全戸配付をさせていただいておりますので、そういう意味では全ての皆様に必要な情報をお届けさせていただいているという認識でございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

私は区長会には出席したことがないんですが、区長会への連絡事項ですね、先ほどありましたけど、書類をお渡しして説明している部分がほとんどだと思うんですが、口頭で伝えているようなことはあっていないのか。団体長連絡会についても聞こうと思いましたが、先ほど話がありましたので、こちらのほうは分かりました。そういった中で、口頭で伝えていることで重要な情報というのはあるのかなのか、また、それを区長がメモを取りながら町民に伝えているのか、そういったものの想定ですが、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

区長会の資料につきましては、基本的に口頭で筆記をしていただくような内容の部分はないというふうに思っております。当然、誤って伝わってもいけませんので、きちんとレジюмеを作って、レジюмеの番号に応じて資料を作成し、その資料も併せて添付をさせていただいておりますので、例えば、何月何日に何をしますとか、レジюмеにない内容を口頭で伝達することは基本的にはございません。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

であれば、伝達漏れはあまりないのかと。私はそこら辺で、もしメモを取ったりするものがあれば伝達漏れの危惧が出てくるなと思って、後の提案につないでおるわけですが、そういったことはないということで、これは具体的には申し上げませんが、例えば、行事で伝達、何月何日のどこどこで何をしますとかというような行事が、比較的皆さんが気にしている内容のものが情報が伝わってなければ、その方は今年はないんだろうとか出てくるんですが、そういった話も少しは聞いていますので、そういった伝達漏れとかですね、これは区長が悪いとかじゃなくて、やはり先ほどから言いましたように、非常に多忙で、仕事をしていますので、そういった伝達漏れが何かの形で出てくるんじゃないかなとちょっと思ったもので、そこら辺についてお聞きしました。そういったことはないということでよろしいですか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

基本的には区長会の議題として提案させていただく分についても、例えば、広報きやまであったりとか、あとホームページであったりとか、そういった部分に掲載を改めてさせていただいておまして、運営委員会等で改めて御周知を図っていただきたいというようなことで御提案をさせていただいておりますので、口頭でお願いするということではございません。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

もし伝達漏れとかが起きるとすれば、これはもしもの話だから聞き流してもらってもいいんですが、区長も人ですから、そういったミスが出たり、仕事をこなしていく中で1項目落ちるとかいうのは、人がやっていることですから100%じゃないと思っております。多忙な中での情報の見落としが出ることを懸念している状況で、今一生懸命言っておるわけですが、そういうミスを未然に防ぐために、行政のほうで連絡情報のまとめですかね、私、一番最後のところで概要版と書いてしまったもので、ちょっと失敗したなと思ったんですが、概要版じゃなかったんです。ほんの1ページの話やったんですが、ちょっと後で言います。

区長の手を取らない仕組みで、なおかつ伝達漏れが起きないように仕組みを考えていただけないかなと思いますけど、まだその後で言いますので、そういった考えはどうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

そういったことであれば、例えば、レジユメですね、式次第のほうにはこれまでタイトルと資料番号だけを掲載させていただいておったわけでございますけれども、そのタイトルの下に、例えば、行事であれば日時であったりとか、そういった部分を少し入れたところで、事前に作る形にはなりますけれども、そういった形で少しレジユメを工夫するということができるのかなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

回答の中でもありましたし、今のお話の中でもありました。確かに基山町は全戸配付で広報きやまを15日ごとに出してもらって、冒頭でも町長が最後に言われました。紙媒体も必要だと。私も本当に紙媒体は必要だなと。まだまだあと数年先までは高齢者が多いもので、インターネットを使っただけのウェブの情報とかは苦手な人もおります。そういった状況を考えると、今やっている、区長が一生懸命分かりやすく目次を作って大きな文字に打ち変えて、文書も要約できるようなものを行っている区長もおられます。これをやれと私は言いません。冒頭に言いましたように、そういったことをやりたくないから区長はできないという方もお

られると思うんですね。もしそういった情報が、詳しい情報までじゃなくして、先ほど言いましたような落としてはならない、いついつに何がありますとかいう行事とか、それとかワクチンの接種が何日から4回目が始まりますとかのタイトルだけで、見出しだけでいいと思うんですね。それが回覧板の中に入っていたらいいのかなと。

それはタイトルは、私はたまたま書いてしまいましたけれども、お知らせと書いておったんですけど、このお知らせの分もタイトルはいろいろ考えてもらえばいいんですけど、そのA4の概要版と書いたのがちょっとまずかったですけれども、1枚だけ入れたら、基山町が1か月間、イベントはこれをやります、これをやりますというようなのがあれば、そこからこちらのほうに飛び込んでいけるのかなと。これは各家庭、全戸ありますから、詳しくは広報ページまでというようなもの。具体的にどんなものを作ってくださいということじゃないんですけども、職員の方も忙しいですから、何ページにもわたって、これに見合うような内容のものは必要ないもので、そういったものがあれば、私は回覧板は結構見ていないと思うんですね。というのは、見ていないという言い方はおかしいんですが、これは結構見ている。見ていないという言い方はおかしいんですけども、回覧板を一生懸命区長は作っているにもかかわらず、1日で二、三軒回っているんですね。4軒ぐらい回ったら、その組は終わって回収されている。そんなに皆さん暇じゃないですもんね。本当やったら1軒で1日ぐらいかかる情報が入っていると思うんですが、その中でも必要なことがこれとこれとこれですよ、また詳しい内容は広報紙にありますみたいな形に誘導していけば、その内容を見ていくんじゃないかなということで、今回、一般質問で一番言いたかったのはそこだったもので、それについて町長に最後にコメントをいただきたいと。お願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

どんなしたが一番いいですかねという感じですね。例えば、けやき台だったらCATVがあるので、むしろCATVで番組をして動画で流したが一番いいような気がするんですけど、残念ながら全部にないわけですからですね。かといって、紙一枚に集約するのはなかなか大変、小さい字になったらまたまずいし、ちょっとこれがいいというのがぱっとは浮かばないんですけど、議員がおっしゃる狙いなり趣旨はよく分かりましたので、逆に言えば担当課、それから、区長会を担当している総務課、いろんなところと話していかなきゃいけないのか

もしれないですね。

うちで勝手に話していたのは、いわゆる広報きやまの2回を1回にするようなことの検討もしていかなきゃいけないから、例えば、ある月だけ試しに1回の広報と、1回はそういう簡易版でやるとか、そういう試しをやっていくのかなとかいう議論は事前にしていたりはしたんですけど、どっちにしても、少し庁舎内できちっと議論して、それは本当に担当課だけじゃなくて、ほかの人の意見も聞いて、あんまり職員の負担になってもまた逆に、誰が負担が多くなるかだけの話になるとあまり面白くないので、そこら辺も考えてみたいなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

私も今回取り上げたのは、少し区長に負担がかかっている。区長になってもらいたいというところで、いや、俺はそんなことはでけんよというような感じになるのもいけないなど。そこで、行政が作っている書類の中で、ぺら紙一枚とかぐらいであるならば、そういった情報程度でも構わないんですよ。これを見たら基山町の行政の中身が少し分かる、詳しくはこちらですよと、これが基本ですからね。そういった形で情報が伝わっていけば、漏れが少なくなっていくのかなということを思いましたので、提案させていただきました。

本日の私の一般質問はこれで終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもって散会とします。

～午後3時28分 散会～